

令和元年第3回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

令和元年9月9日（月曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 代表質問・一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

2番	今 枝 和 子	3番	高 田 浩 視
4番	寺 町 茂	5番	河 村 志 信
6番	澤 村 均	7番	堀 部 好 秀
8番	鏑 本 規 之	9番	黒 田 芳 弘
10番	臼 井 悦 子	11番	道 下 和 茂
12番	村 瀬 明 義	13番	若 原 敏 郎
14番	瀬 川 治 男	15番	上 谷 政 明
16番	大 西 徳三郎		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	早 川 謙
教 育 長	川 治 秀 輝	総 務 部 長	畑 中 和 徳
企 画 部 長	大 野 一 彦	市民環境部長	洞 口 博 行
健康福祉部長	久 富 和 浩	産業建設部長	原 誠
林 政 部 長	古 沢 弘 康	上下水道部長	翠 直 樹
教育委員会 事 務 局 長	溝 口 信 司	会 計 管 理 者	加 藤 健 二

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	鷺 見 誠	議 会 書 記	大久保 守 康
議 会 書 記	山 本 憲	議 会 書 記	松 井 俊 英

開議の宣告

○議長（鰐本規之君）

おはようございます。

ただいまから会議を開きます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

撮影の許可について申し上げます。

議会中継及び議会だより編集のため、議場内において代表質問及び一般質問の場面を放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（鰐本規之君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号 7 番 堀部好秀君と 9 番 黒田芳弘君を指名いたします。

日程第 2 代表質問・一般質問

○議長（鰐本規之君）

日程第 2、代表質問及び一般質問を行います。

初めに代表質問を行います。

市政自民クラブ代表、16番 大西徳三郎君の発言を許します。

大西議員。

○16番（大西徳三郎君）

皆さん、おはようございます。

代表質問ということで、市政自民クラブの代表として代表質問を行いたいと思います。

まさしく 4 人の会派を組んでおりますけど、今回は私 1 人ということで、まさしく代表ということになってしまいましたけど、市長さんに全てを質問するということでもありますので、よろしくお願いしたいと思います。

その前に、きょうの台風15号におきましては、この地域にはほとんど影響がない、しかし、きょうは猛暑ということで大変な日になるかと思います。

また、先般におきましては、九州の北部、また三重県の北部等におきましては、集中豪雨というか、本当にすごい雨ということで、本当にいろんなところで災害が起きたということで、地域の皆さんにおきましては、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

しかし、このことは、我々はこの地域において災害が少ないと言っておりますけど、いつあのような集中豪雨というか、そのような被害が起きるともわからないということで、それぞれそのためにいろんな準備、またそれに備えて毎日生活をしなければならないかなという、その教訓でもあるかなと思います。

そんなことから、災害はいつ来るかわかりませんが、そんなことを思いまして、その地域の皆さんには、本当に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、代表質問ということで質問させていただきます。

今回は一括方式ということで質問させていただきます。

議長にちょっとお願いがあります。

議長、一括質問でありますけど、質問の内容、それとまた私の体調というか、いろんなことでちょっと一つ区切らせていただきますので、2番まで行って、一回ちょっと区切りをさせていただきますけど、よろしいでしょうか。

○議長（鐔本規之君）

はい。

○16番（大西徳三郎君）

それでは、議長からお許しをいただきましたので、2番までを一括して質問し、その後、質問をするということにさせていただきます。

それでは、まず最初の質問でありますけど、通告してありますとおりであります。藤原市政の3期12年の総括はということであります。

市長が常日ごろから言っておみえになりますけど、「住みよいまち日本一」を目指して、またさらに「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」を推進しますをモットーとする藤原市長は、本巢市を順調に発展、成長させてきた手腕は、大方の市民が認めておるところであります。また、外部の大会、会合においても要職につき、挨拶やら行動の一つ一つが本巢市の顔となっており、大変誇らしく思っておるような状況であります。

そのようなことから、12年間の多種多様な施策、ハード面、ソフト面、いろんな事業を御自身ではどのように総括されますかという質問であります。

12年ということでもありますので大変ボリュームがあるというか、長い12年間でありますけど、市長なりにどのように自分がやってきたことを自分で検証、またどのように総括されますかということで、そのことをまず最初に質問させていただきたいと思います。

続きまして、次期市長選への出馬意向はということでもあります。

このことは、正直言って市民の皆さんが一番関心があるというか、一番知りたいというようなことが市民の皆さんの捉え方かと思っております。

ある新聞に出馬の意向ということで先に記事が出たということもありますけど、それから小一週間ありましたけど、新聞を読まれた人も読まれなかった人も見えるんですけど、新聞を読まれた人においては、「大西さん、このように出馬の意向とありますけど、本当に出られますよね」と言わ

れますけど、そのことは、この9日の代表質問でしっかりと市長が発言すると思いますから、それまで待ってくださいよというようなことを言っておるわけですけど、大体普通のそういう人が私に質問してくることは、私と市長の関係がどんな関係かということを知っておってそんなことを言ってくるのかなと思ったりなんかするわけですけど、いずれにいたしましても、市長というのは行政の長でもあるわけですけど、また他面では市民の皆さんから選挙で選ばれた政治家という二面を持ってみえる市長かなと思います。

そんなことで、いろいろなことで12年間大変であったと思いますが、4期目の出馬の意向ということでお伺いをいたします。

抽象的な言い方ではありますが、初代の内藤市長は、家であるならば基礎を構築されたと思っております。藤原市長によい形でバトンタッチされましたが、今、まさに建築中であると私は思っております。まだまだ汗をかく必要があると思いますけど、市長の出馬の意向はということで御質問を申し上げます。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問、1項目め、2項目めについての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、大西議員の代表質問の1項目めと2項目めにつきましてお答えを申し上げたいというふうに思っております。

御質問のほうで私の3期12年のいろいろとお話を冒頭のほうでお話ししていただきまして、大変身に余る、光栄に存じております。

この3期12年の総括につきましては、平成20年3月に市長に就任させていただきましてから11年6カ月が経過しようとしています。市長就任以来、市政運営方針というのは一貫して市民の皆さんの声をよく聞くということで、対話重視、現場主義、市民目線ということを市政の基本姿勢に、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」を目指して、日々全力で市政運営に努めてきたところでございます。

この間、市民の皆様を初め市議会の皆様の御支援、御指導のおかげで今日まで順調に市政を運営することができましたことに対し、改めて深く感謝を申し上げます。

それでは、この3期にわたり取り組んでまいりました主な事業につきまして、6つの基本的な政策に基づきまして、それぞれちょっと報告をさせていただきたいと思っております。

1つ目の、地域資源を生かして活力を創造するまちづくりということで、屋井の工業団地への企業誘致というのが全区画完了し、操業が開始されております。また、ジビエの肉処理加工施設整備に対しまして補助金を交付したことによりまして、これまでこうしたものは害獣ということで扱われてきた野生動物を山の恵みということで扱うことになって、今では鹿肉ジャーキー等の商品開発につながったというふうにも思っております。

また、人口減少の中にあって移住定住対策というものにも積極的に取り組んでまいりました。そ

ういったことで、移住定住補助金、また空き家バンク制度というものにも取り組みを推進してまいったところでもございます。

2つ目の安心してみんなで子どもを育てるまちづくりということでは、幼保一元化というのを推進いたしまして、市内全園を幼稚園として保育と教育の機会均衡の推進を図って、老朽化いたしました各園の改築及び改修を行ってまいりました。

また、子育て環境の整備につきましては、子どもを望むもなかなか子どもができない夫婦を支援するための不妊治療助成の拡充や、また出産までの妊婦健診の充実、また出産後から中学生までの医療費の無料化、また高校生への医療費助成の拡大、また多子世帯への給食費助成、また留守家庭教室の整備というようなことで少子化対策、また子育て支援というのも重点として推進してまいりました。

3つ目の人に優しく生きがいのあるまちといたしましては、高齢者対策ということで民生児童委員、また地域福祉協力員を初めとした地域の皆様の協力をいただきながら、地域見守りネットワークの充実・強化ということを推進するとともに、シニア元気生き生き事業、また先進安全自動車購入費補助事業というのを創設いたしまして、高齢者の外出を促すための支援を行ってきたところでもございます。

また、障がい者対策では、自立支援相談員の配置、また障がい者就労支援センターの整備というのを行いまして、高齢者や障がい者がいつまでもこの地域で暮らせるような支援を行ってまいりました。

4つ目の心が通い合う、安全で安心して暮らせるまちということでは、自治会におきます防災資機材の充実、また防災士の養成を支援し、災害時等におきまして地域で助け合う共助の強化を図ってまいりました。

また、木造家屋の耐震補強やブロック塀等の撤去・改修に対しての助成、また有事の際に避難所となる学校敷地内に備蓄倉庫を設置し、防災備蓄品を配備いたしましたところでもございます。

また、東海環状自動車道（仮称）本巣パーキングエリアの隣接地に防災機能を備えた都市公園といたしまして、（仮称）本巣PA公園の整備を計画いたしまして、防災拠点の整備にも着手いたしましたところでもございます。

また、消防団装備の充実、また一部事務組合で運営いたしておりました常備消防を広域化し、岐阜市へ消防事務を委託するなど、今後ますます複雑・多様化する防災や災害に対応するための環境整備にも努めてまいったところでもございます。

5つ目の住みやすく、利便性の高い快適なまちづくりといたしましては、市民の皆様に身近な生活道路を初め、東海環状自動車道へのアクセス道路や西部連絡道路の整備を進めてまいりました。

また、市民の移動手段を確保するため、樽見鉄道への支援を継続するとともに、民間が運営するバス路線維持のための支援につきましても行ってまいったところでもございます。

さらに、住みやすい環境づくりといたしまして、空き家対策、都市公園の整備などもあわせて進めてまいったところでもございます。

6つ目の人材の育成や市民活動が活発な元気なまちづくりといたしましては、小・中学校の耐震化工事やエアコン設置、また防犯カメラの設置、トイレの洋式化などの学校教育施設の整備に努めるとともに、学校ICT化にいち早く対応するよう、電子黒板、デジタル教材の導入、また教育相談員の配置、英語や理科等に係る非常勤教諭等の専門講師の配置も行い、次代を担う子どもたちの教育環境の充実を推進してまいりました。

一方、生涯学習に関しましては、かがやきドームなど生涯学習の環境整備に加え、市出身の世界的数学者である高木貞治博士の学びの足跡や功績などを紹介し、算数・数学を身近に感じられるような数学のまちづくりに取り組んでまいりました。

また、全国有数の古墳数を有する船来山での調査業務の成果といたしまして、本年2月に船来山古墳群が国指定史跡となるなど、生涯学習の場の充実に取り組んでまいりました。

また、市民活動の促進といたしましては、市民が主体となる団体やNPO法人の活動を支援するための補助金を交付するとともに、市民活動の推進拠点でもあります「まわる市民協働」を設立し、市民の自主的な活動を推進する体制づくりに努めてまいりました。

以上、これまでの3期にわたる取り組みの主な事業でございますが、議員の皆様を初め市民の皆様の御支援、御協力をいただき、ハード事業、ソフト事業を含め3期の間において実施すると約束させていただきました事業につきましては、おおむね実行でき、元気で笑顔あふれるまちづくりに向けた取り組みは、一定の成果があったものというふうに思っております。

次に、2点目の次期市長選への出馬についての御質問にお答え申し上げたいと思います。

私が平成20年3月に市政をお預かりしてから、3期目の任期が終わろうといたしております。この間、さまざまな行政課題に取り組み、皆様の御支援、御協力をいただきながら、一步一步市政を前進させてまいりました。

しかし、市政を取り巻く環境は、日々変化し、次から次へと課題があらわれ、終わりのない無限の取り組みが市政に求められております。市が存続する限り、課題のなくなることはありません。

さて、本巣市は、合併して15年が経過いたしました。人間の成長に例えれば、義務教育が終わり、これからの5年は一人前の大人になるための基盤づくりの時期となっております。本巣市におきましても、今、次の時代に向けた基盤づくりのための取り組みが進行中でございます。

まず、企業誘致等を含めた、これから10年のまちづくりの基本となる都市計画の策定を来年12月の決定に向け、作業が進行中でございます。

また、本巣市のまちづくりに大きな影響があります東海環状自動車道の整備が2024年度完成を目標に、現在、進行中でございます。

また、東海環状自動車道のインターチェンジ、パーキングエリアの完成に合わせ、主要なアクセス道路の整備、また防災機能も持つ都市公園の整備も進行中でございます。

また、合併以降懸案となっております庁舎の統合に向けた作業も、2024年度供用開始を目指し、開始されました。5年後の合併20年には、本巣市の基盤整備が進み、本巣市は大きく変化していると思っております。

こうした5年後、10年後を見据えた事業を現在推進いたしております市政運営の責任者として、今後もこれらの事業をなし遂げる責任があると考えております。私は、市民の皆様の御理解がいただけるのであれば、引き続き次期も市政運営の責任を果たしてまいりたいと考えております。

〔16番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

大西議員。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

1番、2番ということで、関連してずうっと市長も話をされたかなと思っております。

特に今、2番目の市長選挙のことにつきまして、まさに今、まさしくこれからの5年後、10年後ということで、この本巢市の形をなし遂げるまで、何とか市民の理解を得られたら引き続き汗をかきたいというようなことでありました。まさしく市長と議員という立場は違いますが、我々も同じようなことを議員の一人として考えております。これからの本巢市、本当にいい形で次へバトンタッチしていくのも市長でもあり、我々議会のそれぞれの議員でもあるかなと思っています。

そんなことから、ぜひとも市長におかれましては、もう一汗、もう二汗をかくということで、そのような決意をいただきました。ぜひとも頑張ってくださいと思っていますし、私、個人といたしましても、大方の市民の皆さんは、私を知っている人は皆さん知ってみえるんですけど、大西さんは市長とあうんの呼吸でやってみえるねとか、そんなようなことを言われたり何かして、私が次もやって当然というようなことで言われます。

そんなことから、今まで3回選挙をやりましたけど、責任を持って私も応援させていただいておりましたので、引き続き市長がそのように宣言されたということで、次の選挙においても全面的に協力し、市長を盛り上げていきたい、そんなような決意を持っておりますので、どうぞそんなことで市民の皆さんには御理解をいただきたいなと思っています。

とりあえず、ありがとうございました。そんなことで、市長のいろんな御意見をいただきましたということで、私も安心して次の質問に行きます。

3番、4番、5番とありますけど、この質問の中は、我々議会の中におる人は大体わかっておるようなことでありますけど、しかし、いざ市民の皆さんが本当にわかっておるかということ、なかなかそうではなくて、今、市民が本当に知りたいこと、関心があるということを、我々はなかなか伝え切れていない。

この前、市政報告会をやりましたけど、市政報告会をやっても、なかなか多くの方に、これからどうなっていくんだ、どういうふうになっていくんだということで、なかなか市民の皆さんに伝わりにくい。そんなことで、今回は代表質問ということで代表して質問しておりますけど、市民の皆さんにわかってもらいたい、そんなことで、たまたまこのようにCCネットさんのお力をおかりして、各家庭のテレビを通じて市民の皆さんにわかってもらいたい、そんなことで、これから3点を質問していきたいと思います。

人口減少における財政の安定策はということで、市民税は減少傾向にあり、固定資産税等によりカバーする必要があると思います。企業誘致を進め、雇用の場を確保し、本巢市に住みたい、また本巢市に家を持ちたいという住民に応える施策はということで質問をすることです。

この内容につきましては、この3月議会に市長が所信表明をされました、その内容に全て書いてあるようなことでもあります。この3月議会の市長の所信表明に、僕が言いたいことも全て書かれておるなということでもあります。しかし、これを市民の皆さんに伝えるのは我々の務めでもありますけど、なかなか市民に伝えにくいということでもあります。

この財政の健全化ということで、この前の全員協議会におきましても、執行部のほうから財政の指数が全ての指数において健全であるということ、企画のほうからそのように報告していただきました。財政の健全化判断比率は、国が示す基準以下ということで、全ての指数が低くなっているということで、そういう面では大変安心なことでもありますけど、それともう一つ、ここにちょっと書きましたが、企業誘致についてです。

市が最初に示した企業誘致、5カ所、6カ所でしたか、示した以降、都市計画マスタープラン、それを今度区域のマスタープランということで、今、県との協議に入っています。先ほど市長からもちっとスタープランについて話がありましたけど、そのマスタープランにおいて、やっぱり県は県なりにもっとこうしたいほうがいいのではないかとということで、県も結構積極的に産業誘導地域をもっと設けなさいということでもあります。（仮称）本巢パーキングの西のあたりも、それを産業誘導推進地域にしたらどうだと。また、インターのあたりも産業誘導地域にしてはどうかということで、最初市が考えておった企業誘致だけではなくて、それプラスもう少し、もっと積極的に取り組んだらどうだということで、県からの指導で、今、区域マスタープランということが進んでおり、先ほど市長が言われましたように、来年2月までを目指してマスタープランは今進行しておるというようなことでもあります。

企業誘致につきましては、今の場所と違いますけど、浅木、国領、温井という地域に、今、それぞれ地元である企業が、一丸ファルコスさんとアピさんがやろうとしてくれております。このことにつきましては、オーダーメイドということで大変、地元の超優良企業でありますので向こうも市を信用して、こちらもわかっておるから大丈夫ということで、オーダーメイドということで進んでおるわけですけど、なかなか今のはちょっと時間がかかっておるというような状況であります。

また、その2つの間に4スパンありますけど、そこは、今、民間の不動産屋が開発しようとやっておりますけど、なかなか時間もかかりますけど、しかし、今、地元の説明会もやっており、終わったというようなことも聞いております。

また、そのちょっと南、イオンタウンの西の田んぼ、これは市のほうへ来ておるかどうかわかりませんが、これ、私のほうへ入ってきたあれでは、イオンタウンがその西の田んぼにおいて商業施設をつくりたいんだというようなことが、ある人を介して私の耳に入ってきました、市に入っているかどうかはわかりませんが。

それで、何がこれから言いたいかというと、今、そういう新しい企業、また進出した企業に特典

というか、固定資産税を5年間優遇措置しますよと。また、市内の市民を雇用したら雇用推奨金を企業に払いますよというようなことで特典を与えておりますけど、しかし、このことは全て、今そのことをやろうとする自治体は、皆さん同じようなことをやっております。

それで、この前も新聞に出ましたが、やっぱり東濃のほうはもっと立地がよくて、そのような工業誘導をしたいということで山を削ってやる。そうすると、やっぱり単価がどうしても安いわけです。今のこの本巣市においては、ほとんど平地というか、田んぼを潰して誘致しなきゃならんということで、非常に時間もかかるし、お金も結構高くなるわけです。だから、先ほど言いましたような優遇措置を設けておっても、なかなかそれに企業が飛びつくのか、飛びつかないとわかりませんが、なかなか余りいい話が聞こえてこないということで、さらなるそのような優遇措置を考えてはどうかと。

こんなことはいろんなことで載せることはできないかもわかりませんが、この地域におきましては、非常に地盤もかたくて安定しておる、また地下水が豊富であると。また、先ほど冒頭に災害のことを言いましたが、災害はいつどこで発生するかわかりませんが、全国のいろんなところと比べると、災害が非常に少ないというか、災害が起きにくい地域というような、そういうことをうたい文句にするようなことができないのかどうか。そんなことは科学的な立証ができるかと言われると、それはちょっと難しいのかわかりませんが、もうちょっと何か工夫して誘導するような方法をしたほうがいいのではないかとということで、その辺、これのところには一応書いておりませんが、そんなことも最近思ったりもいたします。

また、家を持ちたいということで書きましたが、最近はずうの町内でも、今、3軒新しく建てておりますけど、その前にも5軒ほど建ったということで、南部のほうは、特に我々旧真正地域におきましては非常に今、大きな団地というか、そういう開発はしませんが、5軒、3軒という、そういうような形で家が着々とできてきております。農業委員会にお聞きしましても、農転、それが来るのはほとんど旧真正地域であるというようなこともお聞きします。

そんなことから、いろんなことで、とにかく人口をふやすためには、とにかく全体に家が建ち、本巣市全体がふえればいいんですけど、なかなかそうはいかないということで、どうしても南部に力を入れて、南部に家を建てる。また、建ててもらうにはその方策、また先ほど言いました企業誘致につきましても、南部にしていくしか、人口をふやす、また固定資産税、税を上げるということについてはそんなふうな必要があるのではないかとということで、話が少し脱線をしておるかもわかりませんが、市長にもお答えをしていただきたいと思います。

続きまして、東海環状自動車道は、計画どおり完成しますかということであります。

2024年度に全線開通の見通しとありまして、また糸貫インターまで2022年度の開通の要望ということで、これは本巣市が要望しておりますけど、（仮称）本巣パーキング、都市公園の周辺等々、道路整備など、開通に合わせて事業を展開しております。市民の皆さんも、いち早い完成を願っています。完成の見通しはということでお聞きをしたいと思います。

また、このインターの話をするので、（仮称）糸貫インターになっていますが、糸貫という名

前ではなかなか認知度が低いということで、岐阜県の本巣市のもと、新しい名称を考えてはということで東海環状についての質問をするわけであります。

2024年度、市長がいつも議会のときに、この東海環状についての進捗状況等、話をしていただきまして、我々議会の者は大体承知しております。しかし、市民の皆さんに、いつになったら東海環状ができるんですかと聞かれますと、いや、目標は2024年には全線開通、何とか糸貫インターまでは22年までということを行っています。これをずうっとひもときますと、四、五年前には全線開通が2020年、東京オリンピックまでに全線開通ということでありましたけど、それから4年ずれて2024年というふうになっております。これも国の予算のこともありますし、今、国とNEXCO中日本が担当してやっておるわけですけど、我々が見ておっても、なかなかその予定どおりにはいかないのではないかとということが、やっぱり我々もそのように思っています。本当にずるずる長く行くとなかなか、次はリニア新幹線が2027年に開業ということで、今、長野県でちょっとトラブっておりますけど、そこまで行ってしまうのかなと。大きな事業がずうっと重なって、そんなことで本当に東海環状はどうなるか。完成はするんでしょうけど、いつになったら完成するんだということで、市民の皆さんも、非常にこのことについては関心を持ってみえるということは事実であります。そんなことから、いつも市長から話は聞いておりますけど、市長にこのことについてのお答えをしていただきたいなと思います。

続きまして、新庁舎の移転新築ということであります。

今般、この定例会の補正予算に、建設場所や規模、整備スケジュール等々を盛り込んだ基本計画の策定委託費を計上されました。その前に、庁舎整備検討委員会から、場所は（仮称）本巣パーキングの南側周辺が望ましいとの答申もありました。今の計画によりますと、この新庁舎につきましては、とにかく再延長になった合併特例債を財源としてやっていくということも現実であります。合併特例債の期限である令和5年度末までには、完成までしなければならないというのも事実であります。

また、書いてありませんけれども、合併特例債でありますけど、合併特例債は、今現在、長良糸貫線等、そのような道路整備にも合併特例債も使われておったり、いろんなところで合併特例債も使われております。合併特例債が何十億あるということでもありますけど、どのくらいこの庁舎のほうに充てられるのか。また、そんなことは設計図ができなきゃできないということも言われるかもわかりませんし、逆に言えば、設計図を書くのにも予算が決まっていなきゃ設計図ができないのではないかとということで、鶏と卵のようなことでもありますけど、そんなことで、今、数字的なことは言えないかもわかりませんが、市はどのように、この合併特例債をどれだけ見込んでやろうとされておるのか。

それと、この議会中の最終日に特別委員会をつくるということで途中において議会運営委員会のほうで決められましたので、最終日にこの庁舎のことにつきましての特別委員会ができるということで、そこで協議をしていくんでしょうけど、よくよく考えると、今までずうっと協議会とかいろんなことをやってきて、最後は議会に丸投げするのかよというようなことで、表現は悪いかもわか

りませんけど、そんなことで最終的には議会にかけて3分の2の可決がなければできないということは承知しておりますけど、議会にそうも丸投げして、最後は議会の決定でするんだから、もう仕方がないじゃないかというふうに言われるかもわかりませんが、ちょっとあれっというようなことで思ったりもいたします。

また、先ほどマスタープランのときにちょっと言いましたけど、あの地域においては県も工業誘導地域等を勧めて、ここもしなさい、ここもしなさいというようなことになってきまして、あの辺は非常に窮屈になってきた現状かなと思っております。

また、消防署の再編において、本巢消防署もあのあたりにつくらなきゃならないかと思っております。

そんなことを全体に含めて、市長としてどのように考えてみえるのか。特別委員会で全てお願いします、それではちょっとだめじゃないかなと思っております。そんなことから市長のお考えをお聞きいたしたいと思います。以上です。

○議長（鰐本規之君）

3項目め、4項目め、5項目めの答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、大西議員の残りの3つの項目の御質問についてお答え申し上げたいと思います。

まず、最初の人口減少における財政安定策ということについての御質問にお答え申し上げたいと思います。

議員御指摘のとおり、市の財源の根幹をなす市税というのは、税制改正によります税源移譲がありました、最も市民税収入が多かった平成19年度と平成30年度、昨年を比較いたしますと、生産年齢人口の減少等が起因となって、約1億8,000万円減少いたしております。ただ、本巢市におきます市税において最も減収額の多かった税目というのは、先ほど来ちょっと議論にも出ておりますけれども、固定資産税、その中でも償却資産に係る税の減少というのが大変多くなっておりまして、この税の減少は、平成16年度と平成30年度を比較いたしますと約7億2,000万円、償却資産の税額は減少いたしております。この減少の大部分は、御案内のように、根尾にございます中部電力の発電所に係る、いわゆる固定資産の償却資産の税収が経年でだんだん減っていく、その税収がどんどん減ってきているということで、毎年4,000万から5,000万程度減少いたしておりまして、今後も経年でどんどん減っていくということが予想されております。

こうしたことから、市におきましては、税収の安定を図る、その施策の一つといたしまして、先ほど来、議員のほうから御指摘がございます企業誘致によります税収の確保ということを図ってまいったところでもございます。

本巢市の企業誘致といたしましては、合併以降、屋井工業団地というのを整備いたしまして、現在、全区画の売却が完了いたしております。この売却いたしました区画では、平成25年度から順次操業が開始されまして、平成30年度には全区画の企業におきまして操業が開始されました。進出企

業によります多額の設備投資をしていただいた結果、この固定資産の償却資産につきましては、税額ベースで3億4,000万円を超える収入増となっております。現在、都市計画の見直し作業中でございますけれども、先ほど来、議員のほうからも御質問がございますように、今後も市内に工場、いわゆる産業誘導地区、いわゆる工場適地を設定してやっていきたいということで、現在の都市計画の見直しの中では、7カ所にこうした産業誘導地区を設定して企業誘致を積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、この話も先ほど来お話がございましたけれども、今まで私どもは、企業誘致は市のほうで土地開発公社によります企業用地造成ということをやってまいりましたけれども、より企業のニーズに即した造成事業を展開していきたいということで、企業用地造成事業特別会計というのを創設いたしまして、オーダーメード型の企業用地造成事業に転換を図るなど、新たな手法によります企業誘致に取り組んでいるところでもございます。

その1つ目の事例ということで、先ほど来お話がございます、温井・浅木地区のほうで2社ほどが、今、質問の中でもありましたけれども、そういった企業を対象に、こうした企業用地造成事業特別会計を使いましてオーダーメード型の企業誘致に取り組んでいるところでもございます。

また、こうした企業誘致を推進することで本巣市で働く人がふえまして、ひいては本市に定住する方の増加も考えられるということから、先ほど来お話がございますように、現在取り組んでおります移住定住補助金ですとか空き家バンク事業、また子育て支援、また企業誘致の企業への支援等々、今後も充実・強化を図っていきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、企業誘致につきましては、税収の確保によります財政安定、また雇用の場の確保によりまして定住促進にもつながるというふうに考えておりまして、多くの市民の方々に、本巣市に住みたい、住み続けたい、そう感じていただけるよう、今後も企業誘致に積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、東海環状自動車の完成の見通し、また仮称となっておりますインターチェンジの名称ということについての御質問にお答えを申し上げたいと思います。

東海環状自動車の進捗状況につきましては、用地につきましては、現在、市内の用地買収は100%完了いたしまして、工事を残すのみとなっております。

工事につきましては、大まかに（仮称）糸貫インターチェンジと（仮称）本巣パーキングエリアにつきましては、これまでどおり国土交通省の中部地方整備局岐阜国道事務所が施工すると。その他の部分につきましては、中日本高速道路株式会社名古屋支社岐阜工事事務所が施工することというふうになると思っております。そういう方向で、今、国と中日本が共同して工事をやるということになっております。

議員が御質問の完成見通しでございますけれども、先ほど来お話が出ておりますように、現在公表されております開通見通しは、（仮称）大野・神戸インターチェンジから（仮称）高富インターチェンジ間、この2つのインターチェンジは、2つとも今年度中の開通が見込まれておるわけでございますけれども、その大野・神戸と高富インターとの間にあります岐阜、それから糸貫等のイン

ター間の東海環状は、今、令和6年度（2024年度）までに完了するという事で国のほうから公表されております。

しかし、これもお話がございましたけれども、本巢市といたしましては可能な限り前倒しで整備推進を図っていただけるように、特に大野・神戸インターチェンジから糸貫インターチェンジ間につきましては、昨年度から国及び中日本高速道路株式会社に対しまして早期の開通、2022年ぐらいまでに、何とか一、二年早く開通していただきたいということで要望いたしてきておりまして、今年度も引き続き、国、中日本には要望をしまいたいというふうに思っております。

また、インターチェンジの名称でございますけれども、このインターチェンジの正式名称というのは、その決める手順は、中日本高速道路株式会社が関係者からの情報をもとに名称の素案を作成いたしまして、その後、インターチェンジの開通予定のおよそ1年ぐらい前にそれぞれ該当のところへということですので、私ども本巢市のほうに意見照会がございまして、またその市の意見をもとに名称（案）が作成されまして、その後、事務手続を経て正式に名称が決定されるということになっております。

いずれにいたしましても、中日本高速道路株式会社が作成いたします名称の素案というのが本巢市のほうに照会がございまして、それを見て、どのような名称が本巢市にとって一番ふさわしいかということを議会を初め関係者の皆さん方に御相談をしながら、最終的には判断をしていきたいというふうに考えております。

それから、最後の5点目になります新庁舎の移転新築と消防署の関係の整備でございます。

新庁舎の整備の今後の進め方につきましては、今議会の一番最初の日の8月29日の議会全員協議会において御説明をさせていただきました「本巢市庁舎整備基本方針（案）」というのをもとに、今年度から庁舎整備に関する基本計画・基本設計の策定に着手いたしまして、令和3年度には実施設計、また令和4年度から5年度においては庁舎整備工事ということを実施いたしまして、令和6年度の供用開始を目指したいというふうに考えております。

また、庁舎整備につきましては、有効な財政措置でもございます合併特例債の活用ということを考えておりますことから、合併特例債の活用期限でもございます令和5年度末までという限られた期限内に計画的に進める必要がございます。これも先ほど議員のほうから御説明があったとおりでございます。

この合併特例債でございますが、本巢市は発行額が162億ぐらい、発行の許可をいただいておりますが、今現在、80億ほど既に道路等、それから幼稚園とか建設等のいろんなハード事業に使っております、残り半分ほどの金額が残っております。この残りの80億ほどの合併特例債をどれだけその庁舎のほうに使うかということは、これから基本設計、いろいろありますけれども、庁舎をどの程度の規模にするのか、それから庁舎がどれくらいの面積が必要なのか、それから建物の大きさ等々、そういったことも勘案し、そしてまた他市町のそれぞれ建設の金額もございます。そういったことも参考にしながら、特例債の使える金額はどれくらいかということは、また基本計画を見ながら決定をしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、合併特例債の活用期限が令和5年度末、いわゆる2023年度末ということでございますので、これまでの間に大きな方向を決めていかなければならないというふうに思っております。

そういったことから、今年度から着手いたします基本計画の策定の中で、遅くとも令和2年、来年の3月までには庁舎整備の候補地というのを決定いたしまして、その後、市民説明会、パブリックコメントによる市民の方々の御意見も踏まえながら、来年の6月ぐらいまでに庁舎整備基本計画というのを策定する必要があります。

この場所を決める、またそれからこの後、基本的な計画をつくる中での場所の決定等々のお話を、今後、議会のほうでも特別委員会をつくって議論をしていただくというふうになっております。その中で、今、ちょっとお話がございました、丸投げ云々というお話もありましたが、基本的にはこういった場所の選定等も含めて最終的には3分の2の議会の議決がなければ、いずれにしても前に進まない話でございますので、議会の議員の皆さん方の全面的な、いわゆる御検討、そして御協力、そしてまたこのことの推進に責任を持っていただかなければ、この庁舎がそうスムーズに進まないということも事実でありますので、ぜひその辺のことも踏まえながら議会の中でよく議論をしていただいて、そして議員各位の皆さん方の御賛同、そしてもちろん市民の皆さん方の御賛同もそれを通じて御賛同いただけるような、そういうような中で決定していきたいというふうに思っております。

こうした計画をつくった後、引き続いて選定いたしました候補用地の鑑定評価、また用地取得の完了というものに加えまして基本設計を完了させていきたい。そして、各種法令等に係ります所要の手續、実施設計につきましても、こうした基本設計と同時にやっていかなければ、今の令和5年度末まで、いわゆる令和6年度の供用開始というのはなかなか難しいということで、同時進行でやっていくような大変窮屈なタイトなスケジュールになっております。この辺も勘案しながら、ぜひ議会の中でも十分御議論をいただきたいというふうに思っております。

また、本巢消防署の整備・移転につきましては、消防広域化に伴いまして、広域的な管内における消防力の重複などによります消防力の不均衡を解消して、消防需要に対応した効果的な消防体制の構築を図るということを目的に、消防委託をすると同時に、岐阜市におきまして岐阜市消防本部消防庁舎適正配置計画というのを策定していただいております。その計画によりますと、令和6年度までに、今現在、北方にございます本巢消防署を、仮称でございますが、本巢パーキングエリアの近くに、要するに近くといいましても半径1キロ以内の場所へ移転するよう進めていくということが適正配置計画の中で決定をされております。ほぼこのパーキングエリアの周辺に消防庁舎ができると、と同時に、先ほど来、議論があります本庁舎の位置も大体このエリアに整備がされるということで、いわゆる市役所の庁舎の整備と本巢消防署の移転候補地が、大体この辺のパーキングエリアの周辺に建設される予定になっております。

しかしながら、本巢消防署の移転整備に係ります国の有効な財政支援措置であります地方債、緊急防災・減災事業債、この消防署も市の庁舎と同じように、今、一般財源で留保で上がってきませ

るので、それぞれ有利な、いわゆる国のこうした交付税等々で措置されます事業債を使ってやるというようになっておりまして、消防署のほうも緊急防災・減災事業債というのを充当してやっていくということで今考えておりまして、これがただ、この緊急防災・減災事業債のほうの期限が令和2年度、来年度までというふうになっておりますので、この延長なども今後議論していかなくやなりませんし、これがもしなくなれば有効な財政支援措置がどういったものがあるかということも、また考えながら、先ほどありました計画にあります、令和6年度までの本巣消防署の建設ということも検討していかなくやならないというふうに思っております。

また、本巣消防署は、本巣市単独でつくるものではございませんで、北方町も管轄区域というふうに、この消防署が消防のエリアに入ってますので、北方町からもこの建設についての費用負担というのもいただかなければならないということで、これにつきましても、北方町と調整をしながら、どれくらいの規模、そしてどれくらいの金、そして何を使うかというようなことも北方町と協議をしながら進めなければならないというふうになっております。

いずれにいたしましても、それぞれこの2つの施設につきましては建築期間が短いということで、このスケジュール管理というのをしっかりと行いながら、候補地の選定、また基本計画の策定、そしてまた市民の皆さんの御意見等、そしてまた議会との連携を密にしながら、この2つの事業は整備を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

大西議員。

○16番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

今、3点、ずうっと市長のほうから答弁をいただきました。全てにおきまして、いろんなことがかかわってきておるようなことであります。このことにつきましては、冒頭に言いましたけど、市長のモットーである住みよいまち日本一を目指してというようなこと、またさらに元気で笑顔あふれる本巣市づくりということで、このことによって全て、今、市長が言われたことで市長が考えてみえることが全てこのことに当てはまっていくようなことかと思います。

今回、ずうっと5項目質問しましたけど、やっぱり最初に言いましたけど、今、市民は何が一番関心なのか、何を知りたいのかということで、CCネットさんを通じて市民の皆さんにお伝えができるかなと、そんなふうに思っております。

最後に、市長選挙につきまして、市長も堂々と市民の理解を得られるならば、引き続き担当していきたいというようなことを言われました。そんなことで、私ども、また議会の全てと言いませんけど、大方の人が、皆さんが応援していくのではないかと、また市民の皆さんも、また引き続き藤原市長にやっていただきたいという人の声が本当に私のほうには入ってきております。そんなことで、ぜひとも、今いろんな質問をいたしましたけど、全て次も市長が担当しなければできないのかなと思ったりもするわけでありまして。そんなことで、ぜひとも市長におきましては、引き続き頑張

っていただきたいと思います。

そんなことで、きょうは代表質問ということでさせていただきました。本当に市民の皆さんにお伝えができたかなと、そんなことを思って、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鰐本規之君）

続いて、一般質問を行います。

私が一般質問を行いますので、瀬川副議長と交代をいたします。よろしくお願いいたします。

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（瀬川治男君）

議長が一般質問を行われますので、会議規則第54条の規定により、私が議長の職務を行います。

8番 鰐本規之君の発言を許します。

はい、どうぞ。

○8番（鰐本規之君）

新聞記者の人がようけ見えましたので、暫時休憩をしようと思いましたがけれども、そのまま行きます。時間をとって、またそのときにやってください。

大西議員から市長選のことについての質問がありました。市長は次もやりたい旨の発言をしております。私としては、東京に陳情に一緒に行ったり、また県のほうに陳情に行ったり等々、また市民の人からの負託等々の問題もありますけれども、私個人としては、結構、年は一緒ですけども、フットワークはいいなあというふうで思っております。

これからの4年間、また市政をやっていただけるということになれば、また議員として東京、また県のほうに対して、いろんな形で市民のために陳情等々でともに汗をかきたいと思っております。

そういう中で、少し苦になったことがあります。一つ苦になったということについては、何が苦になったかといいますと、働き方改革によって大きな財政負担が出てくるであろうと思われるわけです。本巢市においては、正社員が約300人、日々雇用の人が500人ということになって、その人に対してこれからどういうふうに対応していくのか。働き方改革に伴ってやるとするなら、約1億5,000万円の財政負担ということになるのかな、お金が余計にかかるということでもあります。

そういう中においても一つの問題である、また一般会計から出されている水道事業においても、多くの市民の方から少しおかしいのではないかなというような御意見も伺っております。

そういうことで、私は余りこういう水道のことは得意の分野じゃありませんけれども、少し市民の方から、おい、どうなっておるんだということを聞きますので、市民の声に成りかわりまして、不得意な分野ではありますが、質問をさせていただきたいと思っております。

何せ得意な分野じゃありませんので、ちょこっと原稿を書いてきましたので、原稿を読みながら行きますけれども、何せ今、目のほうが少しよろしくありませんので大きなもので書いてきたけれども、また老眼鏡を忘れたということもありまして、非常に読みにくいというのが本音であります。

そういう中において、議長におかれましては、少し飛ぶところがあるかもしれませんが、

よろしく御理解のほどお願いをして、一般質問に移りたいと思います。

1 項目めとして、水道料金の現状と今後についてを翠上下水道部長さんにお尋ねをいたします。

令和元年第2回議会定例会で水道ビジョンの作成についての報告を受けました。しかし、現実的に計画を実行していくには、施設の、ちょっと休憩をするけれども、ちょっとクーラーのききが悪いと市長が言っておりますので、大事な市長ですので温度の設定のほうをひとつよろしくをお願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

はい、続けてください。

○8番（鰐本規之君）

続けて行きます。

現実的に計画を実行していくには、施設の耐震化や老朽管の布設がえに100億以上の費用が必要であると聞いております。

また、水道事業は独立採算制であるはずなのに、一般会計から約3億円以上の補助金をもらっています。一般会計からの補助金はおかしいと思っておられる市民の方が大勢おられます。

そういうような声を踏まえてかどうかはよくわかりませんが、今、経営戦略・基本計画の策定及び水道料金の改定についてを検討していると聞いていますので、5点に分けてお尋ねをいたします。

最初に、水道料金の水準についてをお尋ねいたします。

合併当時、本巢市は、4町村で一番安い料金にして今に至っています。一度ぐらい値上げをしてもよからうかと思っておりましたけれども、15年間変化なしということであります。

調べたところ、1世帯4人家族で月に30立方メートル、トン数でいうと約30トンぐらいかな、そのぐらいの水道水を使うのが全国平均のようであります。

そこで、現状の本巢市の料金体系で全国平均を使用した場合、岐阜県下で本巢市の水道料金がどの程度の水準にあるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を上下水道部長に求めます。

翠上下水道部長。

○上下水道部長（翠 直樹君）

それでは、議員御質問の水道料金の水準はにつきましてお答えさせていただきます。

まず、本市の水道料金体系でございますが、それぞれ消費税別で1カ月当たり基本料金が水道使用量10立方メートルまで900円、超過料金は、使用水量10立方メートルを超える分1立方メートルにつき95円、メーター使用料は、口径20ミリ使用者で150円となっており、これらの合計に消費税を加えた合計が水道料金となります。

1カ月で30立方メートルを使用した場合で計算いたしますと、基本料金は900円、超過料金は、使用水量20立方メートルで1,900円、メーター使用料は150円で、消費税236円を加えました合計額

が3,186円となり、2カ月で60立方メートルを使用した場合は、その倍でございますので6,372円となります。

2カ月で60立方メートルを使用した場合の水道料金の水準でございますが、県内では42市町村のうち簡易水道のみの町村が4町村ありますので、そちらを除いた38市町の中で本巢市は高いほうから29番目、安いほうから10番目となります。ちなみに、最も高いところが1万5,660円、最も安いところが4,752円で、平均値は9,309円でございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

2番目に移ります。

今、部長さんから説明がありましたけれども、その説明について改めてお伺いをいたします。

現状の水道料金で維持・運営ができるのかを改めてお伺いをいたします。

水道料金は、今、説明があったように、県下でも10番目ぐらいの低さであるというふうに説明がありました。料金体系でいくとするなら、高いほうは1万5,000円を優に超えている。本巢市においては6,300円そこそこということで、半分以下ということになります。平均値を見ると、約9,000円近いということであります。そういうことを含めても、平均値よりもなおかつ3,000円低いということであります。

そういう水道料金をずうっと15年間にわたって据え置いてきたということがありますがけれども、しかし、15年の歳月の中には、当然、水道管は老朽化が進み、私のうちの少し前の道で水漏れがあったように、水漏れも多く発生しております。市民の安心のためには水道管の更新を多くやっていくのがよからうかとは思いますが、多くやればやるほど経費が加算されることになります。

今回の一般質問の目的でもある、一般会計から多くの補助金を出しています。それを減らすということになれば、また料金にはね返ってきます。現状の水道料金で計画どおりの維持・運営ができるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を上下水道部長に求めます。

翠上下水道部長。

○上下水道部長（翠 直樹君）

御質問の現状の水道料金で維持・運営ができるのかにつきましてお答えをさせていただきます。

本市は、合併時より4町村の調整による料金体系でありまして、平成26年4月の5%から8%への消費税増税を除き、15年間料金を据え置いて運営しております。

水道事業は、地方公営企業として事業を行っており、原則として運営に要する経費は料金収入をもって充てる独立採算制が求められておりますが、現在まで財源不足により一般会計で補填していただき運営しております。今後は、人口減少などによる料金収入の減少などから財政状況はさらに

厳しさを増し、財源不足が予想されます。

また、平成30年度末におけます上水道管路総延長は約406キロメートルであり、そのうち特に更新を行うべき耐震性能の低い塩ビ管などが35.7%の約145キロメートルあり、工事費を1メートル当たり、概算でですが8万円で計算しましても、約116億円の費用がかかります。これは平成30年度に実施いたしました管路工事費の1億2,600万円で換算しますと、約90年かかることになります。

ほかに管路以外の主要施設につきましては、水源地17カ所、浄水場10カ所、配水池13カ所、ポンプ場3カ所など多くの施設が稼働しており、今後10年間で機械・電気設備の更新費用だけでも約12億8,000万円かかる見込みです。

水道施設の健全性を維持するため、適正な資産管理に基づく更新計画を立て、重要度や老朽度に応じた施設更新の位置づけを設定した上で年度間の事業費の増減をならす平準化を行いまして、現在、効率的な管理・運営計画を策定しているところでございます。

具体的には、管路の場合、法定耐用年数40年でございますが、そうではなく、実使用可能年数とされます60年での更新を設定し、今あるものをできるだけ長く使いたいと思っております。また、機械や電気設備につきましては、故障などにより直ちに広範囲に影響を及ぼすことが想定されますため、適正な維持管理を行いますとともに、耐用年数に使い年数で更新をしていくことによりまして、効率的かつ効果的に運営する計画を策定しております。

更新費用を抑制することで水道事故が頻発するリスクが高くなることが危惧されておりますが、遠隔監視装置などを生かしまして日常点検や保守点検で異常を発見いたしますとともに、早期に修繕を行うことで対策に努めてまいります。

現在、水道施設の更新に係る投資を抑制するとともに、維持管理経費の縮減に努めておりますが、一般会計補助金や企業債の借入金で現状どおりといたしましても、今後予想されます人口減少などによる料金収入の減少から、現状の水道料金での水道事業の維持・運営は極めて厳しい状況であると思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

今、一般会計から3億近いお金が補助金として出されています。それでも、なおかつ今の料金体系、また3億円近い補助金等々ではやっていけないのではないかとというふうに受け取れるわけであります。

この一般会計から出されている3億強の補助金については、2つの部類があるというふうに聞いております。そういうことも含めて3番目に移りますので、議長においてはよろしく願いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

はい、どうぞ。

○8番（鰐本規之君）

一般会計から繰り出されている補助金の推移についてお尋ねをいたします。

一般会計も厳しい状況の中、現在、本巢市水道事業会計の収益的収入の43%が、金額にすると3億2,000万円近いかと思うんですが、それが一般会計から補助金として出ています。この最近の補助金の推移はどうなっているのか、わかれば、15年たっているわけなんですけれども、私の聞いたところでは、当初のところは4億円近い補助金が出ていたと聞いておりますけれども、わかる範囲内で結構ですので、最近の補助金の推移についてお尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を上下水道部長に求めます。

翠上下水道部長。

○上下水道部長（翠 直樹君）

御質問の一般会計から繰り出されている補助金額の推移はにつきましてお答えをさせていただきます。

一般会計からの補助金は、決算ベースで合併以降の上水道と旧簡易水道の合計でございますが、平成16年度の1億5,490万3,000円から平成20年度の2億9,767万3,000円まで増加しておりまして、その後、平成23年度の1億9,700万円まで一旦減少しておりました。

以降は、平成24年度の2億5,600万円、平成25年度では3億7,239万円となり、平成27年度の3億9,010万4,000円まで増加いたしました。その後、平成29年度の3億6,700万円と若干減少しまして、平成30年度の3億458万7,000円と、さらに減少しております。

また、令和元年度の6月補正の予算ベースでございますが、3億2,326万円となっております。平成27年度のピーク時より6,684万4,000円減少しております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鰐本規之君。

○8番（鰐本規之君）

一般会計からの推移を今聞いたわけであります。多いときには4億円近い一般会計からの補助金が出ているということでございますけれども、この一般会計から出されている補助金には、2通りの補助金があると聞いております。この分野について余り私は得意ではありませんけれども、そのことについてお伺いをいたします。

国からやむを得ないと認め、ある程度国から面倒を見ていただける基準内繰出金についてをお尋ねいたします。

基準内という繰出金、補助金と、それ以外の外という補助金があると聞いております。ただ、一般会計の中においては一緒に出されているのでどの程度のことかよくわかりませんけれども、国から出されている、ある程度面倒を見ていただける補助金を除いた基準外繰出金を水道料金で補うと、どれくらいの値上げが必要なのか、お尋ねをいたします。

今の説明でもありましたけれども、多少職員さんの努力によって経費の節減がなされていると聞いております。そういう中で、それでもなおかつ毎年毎年、多額の補助金が出ていることに変わりはないわけであります。

一般会計から出されている補助金には、少し私の知識不足もあるかもしれませんが、国からある程度面倒を見ていただける基準内とそうでない基準外があると聞いています。

この3億円近い一般会計から出されている補助金のうち、基準内繰出金はどれほどなのか。また、国から面倒を見ていただくことができない補助金はどれほどあるのか。これを水道料金で賄うとすれば、どの程度の料金の値上げが必要なのか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を上下水道部長に求めます。

翠上下水道部長。

○上下水道部長（翠 直樹君）

議員御質問の国が示す基準内繰出金はどれほどか、また基準外繰出金を水道料金で賄うとどれくらい値上げが必要かにつきましてお答えをさせていただきます。

一般会計から企業会計への繰出金につきましては、毎年度当初に総務副大臣から通知され、経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため繰出金を計上することを認められておりまして、この基本的な考え方に沿って公営企業会計に繰り出しを行ったときは、その一部について地方交付税などにおいて算定されることとなっております。

国が示すものは、まず消火栓などに要する経費として、公共消防のための消火栓に要する経費、その他水道を公共の消防の用に供するために要する経費について一般会計が負担するための経費や、統合水道に係る事業統合前の簡易水道の建設改良に要する経費として、建設改良費に係る企業債元利償還金の2分の1について繰り出すための経費などが基準内繰出金として認められております。

令和元年度の6月補正後の予算ベースでは、一般会計からの補助金、いわゆる繰出金でございますが、3億2,326万円となっており、そのうち基準内繰出金は1億3,193万4,000円で、差し引きの1億9,132万6,000円が基準外の繰出金となっております。

この基準外繰出金の全額を水道料金で賄うと、単純計算でございますが、53%の値上げが必要という試算になります。ただし、今後、人口減少などにより料金収入も減少が予測されますことや、企業債を主な財源として水道管の布設がえなどの事業を進めてきておりますことなどから、企業債残高も高どまりしている状況になっておりまして、先ほど申し上げました53%以上の値上げが必要になるものと推測されております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

ただいまの部長さんからの説明によると、国がある程度面倒を見てくれるお金も1億数千万ある

ということなんで、国から面倒を見てもらえない補助金、これを料金に換算すると約五十何%、それ以上ということですので、60%近く上げなければいけないのかなあというような思いをしておるわけであります。

今の説明のとおり、仮に上げたとしても、最初に答弁をいただきました本巢市の水道料金6,300円から60%、3,000円強上げたとしても、岐阜県の中の平均が9,300円ということでありますので、平均よりも少しオーバーするか平均ぐらいにおさまるかというようなふうに感じるわけであります。

もう少し早くこの料金体系、岐阜県の平均の水道料金体系にしておれば、もう少し上下水道部長も、多少つらい思いをしなくても済んだのではないかなあという思いはしておりますけれども、残念ながらそういうふうにはならなかった。

そういう中で、今後、料金体系、これからの水道事業をどうしようかということで協議をしているというふうに聞いております。

水道料金の値上げ等々について担当部長にお尋ねをするのは少々酷だと思いますので、水道料金の値上げと、また今後の水道事業においての思いを、先ほど次の選挙も出るということでありますので、当選した暁には、またこの水道事業の大きな課題にも取り組まなければいけないのではないかという思いから、市長さんに改めてお伺いをいたします。

水道料金改定についてを市長さんにお尋ねいたします。

本巢市水道事業会計の基準外繰出金の約2億円をなしにするには、約6割近い料金値上げが必要であるとのことですが、水道事業そのものは独立採算制が原則だと思います。基準内繰出金はやむを得ないとしても、まずは一般会計から出される基準外繰出金をなしにするように努力をしていただきたいと思います。

そこで、市長さんにお尋ねをいたします。

料金の改定についてのお考えをお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、水道料金の現状と今後についての中で5番目の水道料金の改定の考えにつきましてお答え申し上げます。

水道料金の現状は、先ほど来、ずうっと議員の御質問に対しまして上下水道部長からお答えいたしておりますとおりでございます、大変経営状況は厳しい状況になっております。

平成29年度は、経営比較分析表を見てみますと、市内ですけれども、水道普及率というのは93.62%ということで、大体市民の大半がこの上水事業に加入していただいているということになっておりまして、我々が行いますのは、今後はどちらかというと、どんどんと水道管を新しくつくっていくじゃなくて、今後は維持管理が主体となってきたところでもございます。

ただ、こうした中で、先ほど来ずうっとお話がございましたように、合併以降15年間、料金を据え

置きにしてきたと、その結果、現在、本巢市の水道事業におきます料金の回収率というのは51.44%、つまり100円かかっておるのに料金では51円しか回収できていませんよと、残り49円ぐらいは一般会計等々の負担で、もしくはまた借入金等々の中でやっておりますよということになっておりまして、この51.44%というのは全国的にも極めて低くなってきております。かなり全国的にも悪い部類のほうに、この本巢市は入っているというものでございます。

こういった中で、この内容をよく分析いたしますと、旧上水道区域、いわゆる南部地域ですけれども、糸貫、真正等々を含めた、この辺では料金回収率は74.4%となっております。旧の簡易水道区域、いわゆる北部地域でございますけれども、根尾とか本巢の外山等々を含めた北部地域のほうでは12.5%ということで、100円かかっておる中で12円ぐらいしか収入はないよというようなことで、極めて低い料金回収率というふうになっております。特に旧簡易水道区域というのは多くの施設を抱えておりまして、水道料金の収入だけでは給水経費をほとんど賄えていないということで、一般会計からの多額の基準外の繰出金に依存している状況にあるということでもございます。

このため、先ほど来、ずうっと鏝本議員のほうから御指摘いただいておりますように、まずは一般会計からの基準外繰出金をなくさなければならぬというふうに考えておりまして、まず手始めに旧上水道区域、南部地域では74.4%となっておりますのをできるだけ100%に上げられるように、早急に採算が合うように、投資の合理化、または平準化など、経費の縮減というのを検討すると同時に、先ほど来ずうっとお話がございましたように、現在、水道ビジョンを踏まえた基本戦略、また基本計画の策定及び水道料金の改定についてということで、今現在、審議会へ諮問をさせていただいて審議をお願いしているところでもございます。

料金改定につきましては、先ほど来、ずうっと議論が出ておりますけれども、水道事業というのは基準内繰出金を除きまして、原則お客様から、使う方々ですね、料金をいただきます料金収入によって運営するのが基本ということで、原則として独立採算というのがこの水道事業には求められているところでございまして、今後、今諮問させていただいております審議会の答申を踏まえまして、料金改定を行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、今後は、一般会計から基準外繰入金を入れなくても運営できるように、これから、今までのように15年間ずうっと料金を見直さずとか、何も検討せずにはずうっとおるというようなことはしない、ならないように、そうなりますと、一気にいろんなことを考えなきゃいけないということがありまして、これからは計画的に運営できるようにしたいというようなことで、これからは3年とか5年ごとに定期的に、この水道事業会計の収支状況というのを検討しながら、適正な料金になるように、今後とも引き続き、料金体系の見直しというのを続けながら水道事業の健全運営に努めていきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏝本規之君。

○8番（鏝本規之君）

今、水道料金の見直し等々で議論もしている、またいろんな形で対策をどうしたらいいかということを考えておられるということでもあります。

行政の中においても水道事業の独立採算制ということはわかっていて、何とかしようということは職員の中にもあるかというふうに感じております。

そういう中で、15年間近く多くの一般会計からのお金が出されてきたと。今の体系のままでいけば、少なく見ても2億円近いお金が一般会計から出される。そしてまた、国からの方針によって働き方改革によって、本巢市の日々雇用という形で勤めていただいている職員の方たちを働き方改革の言われるとおりの形にしていこうとすると、1億5,000万円の人件費のアップということになる。いろいろと合わせれば3億円強のお金が、また出ていくわけであります。その3億円のお金をどこから捻出するのかということは、非常に難しい問題であろうと思っております。3億円の一般会計から出ていくお金が減るということになれば、その分市民の方たちにいろんな形で、手当てという言い方は変かもしれませんが、いろんな形でサービスができるんじゃないかなあという思いをしております。

そういう中で、水道料金においては水道を使っていない人、私のうちも井戸がありますけれども、井戸を使っている人から見れば、どうして水道を使っていない私たちが水道を使っている人の料金を払わなければいけないのかというふうに思っておられる方、冒頭にも言いましたけれども、結構いるわけなんです。そういうことも踏まえて料金を少し上げるとは、もう仕方がないかなあという思いをしておりますし、市長さんもそういうような思いだということをおっしゃられます。

市民においては、3,000円、4,000円の料金アップということになれば、非常に家計に響くことが多いとは思いますが、市民の方においては、少し節水を考えていただき、無駄な水を使わないように、限りある資源である水を有効に使っていただき、今まで以上に節水に努力していただければ、3,000円、4,000円という値上げ分も結果として減るのではないかなあという思いをしております。

そういうようなことで、市民の方たちにおいては負担になることになるかもしれませんが、そのことを行政として市民の方たちにきめ細かく説明をして、御理解を願って値上げをするようにということです。市民の方から、また私のところにいろんな声が聞こえてこないようにしていただくことをお願いして、次の質問に移ります。

次の質問も超苦手な分野の質問であります。何せ林道ということでもあります。私が生まれ育った愛知県碧南市には山というものはありません。ですので、林道というものも当然ないわけであります。けれども、こちらに来て20年近くたつことにより、私は山が好きですので根尾のほうによく行きます。そういう中において、崖崩れがあつたり、どうのこうのということで通行止め等々ということがたびたび問題になっております。

同僚の議員であります黒田議員の一般質問等々でもありましたけれども、道はつながっていてこそ道であるということをおっしゃられました。当然、答弁の中においても、ふん詰まりの道は道ではないよというような答弁をおっしゃられました。

そういう中においても、道は本当につながって初めて道、私もそういう思いから、いろんなところに働きかけ、何とかならないかというふうに言っておりましたけれども、今回においては市長さんもそのことがわかっておられたのか、また新しい税金、あれは何という税金だったかなあ。

〔発言する者あり〕

ああ、森林税というのかなあ、今も昔も変わらない、同じか。森林環境税というのが岐阜県は日本で初めてかなあ、最初にやったかと思うんですけども、それが国全体で行うという方針に決定をいたしました。

その中で、何とかその予算等々を有効に使って本巢をよくしようということで、県からそのことに詳しい人に来ていただき、今、林政部長としてやっていただいております。

そういう中において、今、通行どめになっているかというふうに聞いております林道伊自良根尾線の開設についてを古沢林政部長さんにお尋ねをいたします。

平成8年度に着工し、開設を進めている林道伊自良根尾線については、平成29年3月に発生した林道ののり面の崩壊により林道の開設工事が中断していると聞いています。今後の林道ののり面崩壊の復旧工事や林道の開設工事の見通しについてお伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を林政部長に求めます。

古沢林政部長。

○林政部長（古沢弘康君）

林道伊自良根尾線ののり面崩壊の復旧工事及び林道の開設工事の見通しについてお答えします。

当林道は、本巢市根尾奥谷地内から山県市長滝地内を結ぶ森林基幹道として、県代行による県営事業で施工されております。

本巢市側の進捗状況といたしましては、計画延長8,247メートルのうち、平成28年度までに3,583メートルを県が施工し、進捗率は43%となっており、完成箇所から順次、県から本市に林道施設の引き渡しが行われております。

しかしながら、平成29年3月に市が管理する林道ののり面が大きく崩壊し、工事車両の通行が困難になったことから林道の開設工事が中断し、工事の再開にはのり面の復旧が不可欠となっております。

のり面の復旧は、本市が主体となって事業を実施する必要がありますが、多額の事業費がかかることから、県と協議を行い、のり面上部の復旧については、今年度、県発注の治山事業が施工されることになりました。

また、治山事業による施工の範囲以外におきましては、市が事業主体として林道の補助事業を活用した復旧工事を計画しており、治山事業完了後、速やかに着手できるよう県に対して予算の要望をしております。

2つの工事の完了後、林道開設工事は再開される見込みですが、当林道は林業振興だけでなく、災害時の迂回路などに活用できる重要な路線であるため、県に対して早期に全線開通していただ

るよう、引き続き要望してまいります。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

県に対して要望していくという答弁であります。

このり面崩壊、のり面の作業をしていくというのは市の単独事業でやらなければいけないというような報告でありましたけれども、国の方針、また県の方針も日々変わってくるであろうと思っております。

県においても国においても、今、国においては災害復旧はもとより、災害が起きないためというための特別な補助金を3年間にわたり300億近くいただけるということなんで、また先ほども述べた新しくできるであろう税金というのかな、そういうものを大いに活用して、県においてもそういうことの活用をお願いして、せっかく県から来ていただいたわけであります。副市長さんも県から来ていただいています。それは何のために来ていただいているかと、大いに県からお金をいただいでくるということが最大の目的だと私は思っております。

県からいただいてきたお金によって本巢市の負担が少しでも少なくなり、そして林道の開設、またそれに伴ういろんな事業等々において、本巢市はもともとが財政がそんなに豊かじゃないところなんで、そういうことも踏まえて、与えられた部長という職務、副市長という職務を大いに活用してもらって、県においてはどんどんと補助金等々をいただけるように行動していただきたいと思います。私でできることがあれば、東京でも、県でも、どこでも行ってお願いをします。この頭を下げるぐらいのことはお金はかかりませんし、疲れませんので、幾らでも頭は下げますので、そういうことをお願いして、一日も早い開通を目指すようにしていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。以上。

○副議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩といたします。11時5分から再開します、よろしく。

午前10時50分 休憩

午前11時09分 再開

○副議長（瀬川治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が所用のため欠席されておりますので、御報告しておきます。

続きまして、12番 村瀬明義君の発言を許します。

○12番（村瀬明義君）

では、通告に従いまして、1点だけ御質問をさせていただきます。

本巢市の英語教育についてお尋ねいたします。

来年の夏は、いよいよ東京オリンピックが開催されます。東京だけでなく日本中に外国の方がやってみえることでしょう。本巢市にもさまざまな国の方々が居住してみえます。また、インターネット等でも手軽に海外の方とつながることができる時代となり、これからますますグローバル化が進む社会になっていくと思います。

そうした時代において、子どもたちには外国語で対話や交流をしていく力が必要です。本年度から全国学力・学習状況調査にも中学校の英語が実施され、内容もリスニングやスピーキングが入るようになりました。さらに、来年度からは小学校での外国語教育が教科化されます。このような中で、本巢市の外国語教育の実態や進捗状況はどうでしょうか。

1つとして、グローバル化が急速に進展する中で、小学校での外国語教育も来年度から教科化が全面実施されます。それに向けての本巢市の進捗状況は、お伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本市における外国語教育の進捗状況についてお答えします。

グローバル化の急速な進展に伴い、外国語を用いたコミュニケーションの力がますます求められる時代になっております。来年度からは新学習指導要領のもと、小学校中学年で週1時間の外国語活動、高学年では、週2時間の教科としての外国語が全面実施となります。

本市においては、それを見通して平成27年度から各学校に英語教育推進教師を位置づけ、市でその委員会を設置し、文部科学省の外国語活動教材を生かして本巢市独自のカリキュラムを作成してまいりました。

それをもとに、既に昨年度から新学習指導要領を先取りし、中学年で週1時間、年間35時間の外国語活動、高学年で週2時間、年間70時間の教科としての外国語を既に実施している状況でございます。これらの授業では、挨拶や自己紹介、日常生活でのコミュニケーションの体験的な学びや、ゲーム性のあるアクティビティーなどを通して基礎的な英語表現での「聞く」「話す」力を身につけています。

また、今回、新たに小学校に導入された「読む」「書く」活動も、身の回りの英語の文字に気づかせたり、食べ物など自分の好きなものの文字に親しませたりして、発達段階と興味に合わせて慎重かつ丁寧に取り入れ、内容の充実を図っています。

さらに、本市は、小学校中学年に至るまでの英語教育も重視しています。小学校中学年に示された目標である英語を用いたコミュニケーションの素地となる資質・能力を育成するためには、それ以前に異文化を背景に持つ外国の方々と触れ合い、本物の英語に触れ、聞きたい、話したい、かわりたいという段階が必要だと考えております。

この考えから、小学校低学年でも年間20時間の外国語活動を実施するとともに、市内全幼稚園にも月2回、ALTを特別に派遣してコミュニケーションへの意欲を芽生えさせ、新学習指導要領に

示された小学校中学年に結びつけております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

村瀬明義君。

○12番（村瀬明義君）

今、お伺いしましたところ、対話を重視されて教育されているということをお伺いしました。そのように、よろしくお願いをいたしまして、次の2番目、本巢市の特色ある英語教育の取り組みはどのようなところでございますか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

本市の特色ある英語教育の取り組みについてお答えします。

本市の英語教育は、大きく2つの特色ある取り組みがあります。

1点目は、全ての子どもたちに向けた小・中学校、幼稚園における英語教育です。

本巢市の小学校には、市独自の日本人英語学習指導員（JTE）を配置し、教材の準備、担任の授業づくりの支援、ALTとの打ち合わせなどを行い、担任とALT、JTEでチームを組んで授業に取り組んでいます。確かな英語の指導力がある先生がいてくれることにより、コミュニケーションが安心で活発なものとなり、その楽しさや達成感、伝わる喜びを味わい、進んで英語を使おうとする意欲と態度を高めています。英語の授業に不安を持つ担任にとっても安心かつ自信を持って、そしてより力をつける授業を行うことができるようになりました。

また、学年の発達段階に即して学習内容を見きわめ、幼・小・中のスムーズな接続を意識し、中学校までの系統性を大切にしたカリキュラムを作成して指導に当たっていることも大きな特色です。特に幼稚園、小学校低学年における英語教育の実施と、小学校6年生から中学校への接続を配慮した授業内容の工夫、そのための小・中学校の英語授業交流も他市町にはない大きな特色です。

大きく2点目の特色は、伸びようとする子どもたちを支援し、子どもの才能を開花、伸長する授業の実施です。

学校で英語に対する興味・関心を強く抱いた児童・生徒の才能を伸ばし、みずから挑戦する場として教育委員会主催で2つの事業を用意しております。

1つは、小学校6年生から中学校2年生までを対象とした1泊2日のアクティビティーをオールイングリッシュで過ごす「English days in NEO」です。本年度は40人の定員に55人の応募があり、参加した児童・生徒のアンケートからは、ALTの先生から本物の英語をたくさん聞くことができ、英語の世界に來たみたいで楽しかった、知らなかった英語の意味がわかるようになり、自分の言いたいことを英語で伝えることができうれしかったなど、どの参加者も達成感のある2日間を過ごすことができたようです。

2つ目は、中・高生を対象とした青少年海外派遣事業です。本年度は、16人の中・高生を8日間、オーストラリアに派遣しました。

5泊6日のホームステイや学校訪問などを通し、自分から表現してコミュニケーションを図る必然性や緊張感、達成感を実感し、いつの間にか積極的に話しかけ、聞き返したりする姿に成長していました。また、他国のフードや文化を発見し、味わうことで、改めて日本やふるさと本巢のよさを見詰め直すこともできました。

今後も本巢市独自の英語教育を通して、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、広い視野から体験的に国際理解を深め、一人一人の子どもが歩む道は違っても、自分の未来とふるさと本巢をつくり上げていく力を身につけていきたいと考えております。

〔12番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

村瀬明義君。

○12番（村瀬明義君）

個々的にイングリッシュで話してやられるということにいろいろ取り組んでみえる、行事的にオーストラリア、そしてまた根尾のイングリッシュとか、それをやられているということで大変いいかなあと思っておりますが、根尾のイングリッシュ、これは今言われました40人の定員の中に55人というようなわけで、せっかく応募した、中には今回限りで応募ができないというような子どもさんも見えると思うんですね。そういうことがないような格好で、全員が参加できるような方策というものを考えておられるか、お伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

毎年、「English days in NEO」には、定員40名に対して60名近くの応募がある状況です。募集要項には、募集定員を超えた場合は、未経験者を優先に抽せんによって決定することをうたっており、第三者の立ち会いのもとで厳正に抽せんを行って参加者を決定しております。

ただし、「English days in NEO」の応募者には、やはりリピーターも多く、本年度参加した児童・生徒の中にも来年度も参加したいという希望を表明している子どもがたくさんいました。現状といたしましては、宿泊施設や学習効果、ALTの人数などから、現在の方法では40名が上限という形でございます。

しかし、私自身も、子どもの学びたいとか、伸びたいとか、挑戦したいという気持ちを大切にしたいという思いもありますし、一人でも多くの児童・生徒を参加させたいということも、やはり思っております。そのために、実施時期とか日程とか実施方法などをALTや施設の関係者などなどを交えてよく検討して、何とか今の御要望に応えられるよう前向きに考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（瀬川治男君）

村瀬明義君。

○12番（村瀬明義君）

ぜひとも、やっぱり再度応募される方もあるかと思いますが、初めて思い切って今回やってみようかと、そういう方もあると思うんですね。できれば、必ずといっては申しわけありませんけれども、一応応募した者全員が受けられるような方法、方策を考えてやっていただきたいと、要望しておきます。

続きまして、次の3番目、このような小学校、中学校の英語教育による児童・生徒の学習状況の成果はどうなっているか。やっぱりこの中には不得意な方も見えますので、そういう方に対しても御指導をどんなふうにされているか、お伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

英語教育における児童・生徒の学習状況や成果についてお答えします。

本年度から中学3年生を対象にしている全国学力・学習状況調査に、新たに英語が加わりました。それによる本市の英語全体の正答率は、全国や県の平均を上回るものでした。

さらに、質問紙では、「英語の授業がよくわかる」と回答した生徒数が全国や県の平均を上回っていただけでなく、「英語の授業で聞く、読む、話す、書くなどの活動がよく行われていた」という回答数も全国や県の平均を大きく上回っており、英語の4技能を確実に身につけている状況がわかる結果でした。この結果から、本巣市独自の英語教育の成果が大きくあらわれていることが感じられました。

また、昨年度、小学生を対象に行った英語に関するアンケートでは、「英語の授業が好き」と答えている児童が中学年では83%、高学年では80%となっており、文部科学省が行った全国調査の70.9%を大きく上回る結果となっています。加えて、「英語の学習が将来役に立つと思う」と回答した児童が91%に上り、子どもたちの目が世界に向けられていることを実感することができました。

さきに触れた「English days in NEO」の参加者の中に、来年は東京オリンピックでたくさんの外国の人が来るから、この英語の力を活用したいという感想を書いた児童もいました。子どもにとって外国語によるコミュニケーション能力は、目の前の生活のさまざまな場面で必要とされている能力です。

そうしたコミュニケーション能力は、人と人の関係を結ぶ力であり、人によって培われます。今後も、学校の教員やJTE、ALTなど、さまざまな人が子どもたちとかかわることにより、英語の力にとどまらず、海外、そして日本や本巣の歴史や文化なども十分に理解し、あわせて思考力、判断力、表現力を身につけ、自分の考えを積極的に発信してコミュニケーションを図る力につなげ

ていきたいと考えています。以上です。

〔12番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

村瀬明義君。

○12番（村瀬明義君）

いろいろお聞きすると、非常に子どもたちも熱心に勉強というか、そういう外国の人と話ができるような機会が欲しいというような考えでやっていただいておりますということで、非常に教育的に御指導されているなあということがわかりました。本当にこれからもそのように御指導をお願いしたいと思います。

それでは、次の4番目に移ります。

英語で話したり聞いたりする力をつけるためには、幼少期から音声になれ親しむことが必要と言われております。本巢市の幼稚園ではどのような英語教育がされているかというお尋ねをしたいんですが、先ほど月に2回ということですけど、その内容を詳しくちょっと御説明を願いたいと思います。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

それでは、幼稚園の英語教育についてお答えします。

未来を生きる子どもたちにとって幼児期から外国の方とかかわったり、その表現に触れたりして英語になれ親しむことは、大変意義深いことだと捉えています。

本巢市では、外国語指導助手（ALT）を幼稚園に月2回派遣し、語学として英語を習得する以前に、異文化を背景に持つALTと触れ合い、わくわくする活動を楽しむことを通して、幼児みずからかかわりたいという異文化コミュニケーションへの意欲を芽生えさせています。ALTとともに遊んだり歌ったり話をしたりする楽しい活動を通し、幼児が生身の英語に自然に触れていきます。

さらに、生後6カ月から英語の音やリズムを感じ取る力があると言われていたことを生かし、幼児教育の中核としている運動遊びや歌遊びなどにおいても、英語で数を数えたり、英単語をリズムカルに唱えたりしながら、英語の持つリズムと体の動きのリズムを合わせて遊ぶ体験をしています。

この幼児期の豊かな経験が土台となり、中学校まで英語の学びが連続していきます。このように幼・小・中一貫の英語教育を行っていることは、本巢市の大きな特色です。

今後は、幼稚園がコミュニティ・スクールに加わったことを生かして、ALTのみならず、地域に住む外国の方や日本に留学中の大学生などにも力をかしていただき、無理な学びではなく、豊かなコミュニケーションの中で自然に英語が使いたくなるような活動を工夫し、幼稚園の英語教育をさらに充実させてまいります。以上です。

〔12番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

村瀬明義君。

○12番（村瀬明義君）

よく御指導されているということはわかるんですけども、月に2回だし、英語の時間を設けられているということなんですけれども、やっぱり中学生の中には不得意な子どもも見えると思いますので、そういう方も少なくなるような御指導ということは、小学校、中学校では時間数が決められておるので特別設ける時間帯はないと思いますので、この幼児のときに少しでも多く楽しく興味のあるような英語教育を、時間的に月2回じゃなしに、もう少し取り入れて、英語に親しまれるような教育指導がしてもらいたいと思うんですけど、その件はお考えですか、どうですか、お尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

はい、ありがとうございます。

幼児期の学びというのは、もう遊びそのものです。遊びそのものであり、その遊びというのは、砂場で遊んだり運動をしたりという、子どもたちがそこに興味関心が湧く部分での遊びというのを中心にしながら教育がなされていると。そこに意図的に全員で運動をしようという時間とか、英語で学ぼうという時間を入れているという状況です。

今、御指摘があった中身でいきますと、月2回はALTと触れ合うということは継続していきたい。そのALTは、小・中も中心となって指導している、時間的にもALTは月2回というのが限界だろうし、それにあわせて先ほど申し上げました地域に住む外国の方とか、それから留学生などなどをもう少し幼児園に入ってもらって、そういうことでの英語の時間ということはふえていくというふうに捉えていますので、よろしくお願いします。

〔12番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

村瀬明義君。

○12番（村瀬明義君）

少しでも近辺の方等を取り入れて、そして英語に親しみがあるような教育をお願いしたい。例えば、うちの孫も小学校におるんだけど、英語の教育は、「学校であつたか」と聞くと、「うん、きょうは楽しかったよ」と言っておったので、ああ、やっぱり楽しいやり方で、要は子どもが興味を持つ御指導をされているなあと、そんなことをつくづく思った次第です。

これからも少しでも英語を、本巣市の大切な財産は子どもだと思いますので、少しでも英語教育は必要ですので、これからきめ細かな御指導をお願いしたいと思ひまして、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩いたします。午後1時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

午前11時33分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（瀬川治男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長におかれましては、所用が引き続きいておりますので御了解ください。

ただいまの出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

続きまして、2番 今枝和子君の発言を許します。

○2番（今枝和子君）

けさのニュースでも、先ほどのお昼のニュースでも報道されておりましたが、関東地方では台風15号による被害がたくさん出ているようであります。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

また、この時期になりますと、防災についてさまざまな情報が耳に入ってきますが、先日、こんな記事を目にいたしましたので、ちょっと御紹介をさせていただきます。

防災において重要なのは、守りたい、失いたくないものに気づいているかどうかだと。自分が自然災害から絶対に守りたいもの、これだけは失いたくないというものを5つ考えてみてください。5つのうち、自分の命を除く全てを災害で失ってしまったとしたらどんな気持ちになりますか。そうならないために、今、何をなすべきだと思いますか。その答えが全てあなたの防災ですという記事がありました。私も、もう一度、自分自身の防災を見詰め直していきたいと思いました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回はSDGsについてお尋ねをいたします。

ちょっと耳なれない言葉かもしれませんが、SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択をされまして、全ての国連加盟国、193カ国が2030年までに達成を目指す17項目の持続可能な開発目標のことです。17項目の一覧が添付資料にありますのでごらんください。

17項目の各目標の下には、ターゲットと言われる、より具体的な目標が掲げられており、その数は全部で169個にも及びます。

2030年までに先進国も新興国も途上国も、国も自治体も企業もNPOも個人も、あらゆる垣根を超えて協力し、よりよい未来をつくろうと、既に世界規模で取り組みが始まっております。

その17個の目標は、大きく3つの種類に分けることができます。

1つ目は、社会に関することです。貧しい人や飢餓に苦しんでいる人をなくし、健康な人をふやしていく。教育が行き渡り、生活しやすいまちや都市をつくる。男女の差をなくし、みんなで協力して平和な社会をつくっていく。貧困や差別、格差をなくしていくという考えが基本にあります。

2つ目は、環境に関することです。環境といいますと、海や陸地の環境が真っ先に思い浮かぶか

もしれませんが、それだけではありません。気候変動のような地球環境問題は、エネルギーの使い方や、私たちが日ごろから口にする食べ物や水といった資源のつくり方、使い方、そして処理の仕方に大きくかかわってきます。

そして、3つ目は経済に関することです。どうやって経済を成長させるか、どのように産業や技術を革新していけばよいのか、仕事の仕方はどうすればよいかといったようなことです。このSDGsが生まれた背景は、今世紀に入って世界的に気候変動が猛烈なスピードで深刻化して人々の暮らしを直撃し、貧富の格差が広がり、紛争の数がふえ、難民、避難民の数が第2次世界大戦以降最高の水準になっていること、そしてこのままでは、この美しい地球を子、孫、ひ孫の代につないでいけないという強い危機感です。

また、SDGsの理念は、誰ひとり取り残さない、置き去りにしないという、とても心に響く言葉に集約されています。誰ひとり取り残さないわけですから、その目標の中には、貧困の撲滅や気候変動への対処だけではなく、ジェンダー平等や包摂的な持続可能な経済成長、雇用など、先進国も共同して取り組む必要がある課題が掲げられております。

国連で決められたというと、イメージ的に法的な枠組みや国際的な取り組みであるかと思われがちですが、SDGsに関してはそうではありません。法的な義務を持つ取り決めではなく、自主的な取り組みを促すための目標なのです。したがって、やり方は十人十色であり、国や企業、老人や子どもなど、それぞれの立場に合わせたやり方に委ねられております。

ここで、具体的な取り組みの例を少し紹介させていただきます。

SDGs目標2にあります、飢餓をゼロにに関する取り組みです。

今もアフリカでは飢えに苦しみ、5歳まで生きられない子どもたちがたくさんいます。その一方で、私たちにとってはおいしいものがたくさんあり過ぎて、ついつい食べ過ぎ、太ってしまうことが切実な問題の一つになっております。世界には食べられない人と食べ過ぎている人がいて、どちらも不健康な状態にあります。これを解決しようと実現したのがテーブルフオーツという以下のような取り組みです。

このテーブルフオーツという活動に参加している飲食店や企業の社員食堂などでカロリー控え目のヘルシーメニューの食事をします。そうすると、その代金から20円が途上国に寄附されるというものです。20円は、アフリカの学校給食1食分、つまり私たちが健康的な食事を1食とるだけで自動的に途上国の子どもに給食を1食ごちそうできる、自分も途上国の子どもと一緒に健康になれるというものです。日常的な食事に小さな仕組みを加えるだけで飢餓や肥満撲滅へのアクションになっています。

目標2の飢餓をゼロにの取り組みから入りましたが、結果、目標3にあります、全ての人に健康と福祉をにも効果を上げることとなっております。

また、2017年には、第1回「ジャパンSDGsアワード」総理大臣賞を受賞したのは北海道の下川町でした。ここでは、「2030年における下川町のありたい姿」下川版SDGsを策定され、それに基づくさまざまな取り組みにより社会動態現象が緩和され、個人住民税が16.1%ふえたなどの結

果が出ております。

また、個人で取り組めることもございます。

私たちは、日々何らかの消費をして生活をしておりますが、毎日着る洋服の原料となるコットンや、日常的に口にするコーヒー、紅茶、あるいはチョコレートの原料となるカカオなどは多くのものが途上国でつくられております。そして、その生産の裏側には労働搾取や児童労働、環境破壊といった深刻な問題が潜んでいる現実がございます。そこに焦点を当てた取り組みです。いいものを納得のいくお値段で購入したいという消費者の共通の思いに、買うことを通して社会や環境に貢献しようというアクションをプラスすることになります。

オーガニック製品やフェアトレード商品、フェアトレード商品というのは安全な環境や適正な賃金のもとにつくられたものでございます。そういったものには、それぞれ基準を満たしたことを示す、サステナブル・ラベルというものがついております。少し割高にはなってしまいますが、時にはいつものチョコレートをフェアトレード商品にしてみるだとか、5枚買うTシャツのうち、1枚はオーガニックコットン製品にしてみるなどと心がけることで、環境破壊につながったり、不当な労働搾取が潜んでいる商品を排除することができ、経済活動のゆがみも是正につなげることが出来ます。

一人一人が人や環境、ひいては未来への影響を意識した毎日の消費行動をすることでよりよい世界をつくることのできるのです。これは、目標12のつくる責任、使う責任に当てはまります。

私は先日、ベトナムの学校に通えない子どもたちに無料授業を行っている、ベトナムのNGOでFFCという団体があるんですけれども、そこに毎年文具を届けるボランティア活動をされている方々とお話をする機会がございました。

ベトナムでは、今なおストリートチルドレンが数多く存在しております。経済的な事情から教育を受ける機会を失い、路上に出てお金を稼がねばならない子どもたちです。中には、貧困ゆえに市場に置き去りにされた子もいるそうです。市場に置くということは、そこには食料があるからという、わずかなその親心から市場に子どもを置き去りにしていくということだそうです。

そして、私が目を疑うほどに衝撃的だったのは、その子どもたちが住むスラム街の映像でした。そこにある住まいは、少し乾いた沼地の上に建っており、床板はなく、トタンで四方を囲んだだけのものでした。その上、とても狭い空間に家族分の衣食住全てを無理やり詰め込んでいるというイメージです。スクールがあれば、家の中は簡単にぬかるんでしまいます。そして、その家の入り口付近に子猫ほどの、こんな大きなネズミの死骸があったんですけれども、それを誰も気にもせず、小さい子どもたちは、はだしで走り回っておりました。学校に通うなんてことは全く優先順位にも入っていないです。ですが、その子たちが学ぶ機会を得ることができれば就労の道が開け、貧困の連鎖を断ち切れるとの思いから支援を続けてみえます。

FFCでは、スラム街の子どもたちにも無料授業を受けさせたいと交通費を両親に渡すのですが、結局はその日の生活費にかわってしまうのだそうです。

私は、親の就労支援が先なのか、子どもの学習支援が先なのか、それとも生活環境改善が先なの

か、課題の多さに心がとても重くなってしまいました。しかし、それとは対照的に無邪気に駆け回る子どもたちの笑顔を見ていると、同じ時代に同じこの星で生まれた地球市民の一人として、私にも何かできることはないだろうか、この子たちがあのスラム街から抜け出せ、負の連鎖でしかない未来を少しでも明るい方向に変えるお手伝いを微力ながら取り組みたいと強く感じました。そして、そんな思いがSDG sの取り組みに全て含まれておりました。ざっくりとですが、SDG sというものを皆様にお伝えすることができたでしょうか。

私たちの身近にここまでの環境はございませんが、本市におきましても、よりよい未来を目指して、市や企業、各種団体、NPO、教育機関、個人など広範で多様な主体と連携しながら、幅広い分野でさまざまな取り組みが展開されることを望んでおりますが、それには、まずSDG sの理念を広く浸透させることから始めなければならないと考えます。どんな立場でのどんな取り組みにせよ、最初はどうしてもコスト面を重視しがちですが、それ以上にSDG s実現のためという視点に立てば、おのずと価値観はコストが低いことばかりではないと思います。

SDG sの視点に立てば、それが未来への投資であることに気づくことだってあるかもしれません。まずは広く市民の皆様への浸透が必要かと思いますが、この点をどのようにお考えか、お聞かせください。お願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

ただいまSDG sの取り組みにつきまして議員からいろいろと御紹介いただきましたが、国におきましても、このSDG sの推進につきましては、平成29年に「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」が閣議決定をされ、その中で地方公共団体における持続可能な開発目標（SDG s）の推進が盛り込まれたところでございます。

こうしたことから、本市といたしましても、地方創生を推進する上で持続可能なまちづくりと地域の活性化のためにも、SDG sの考え方を取り入れながらまちづくりを進めていく必要があると考えております。

そのためにも、市民の皆様にはSDG sの理念や意義を御理解いただくことが重要であり、市のホームページなどを活用し、周知を図るとともに、現在取り組んでおります「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定におきましても、この理念や考え方を取り入れた戦略としてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

市のホームページなどの活用との御答弁でしたが、SDG s に関しては文字での周知より耳から入ったほうがわかりやすいのではないかと思いますので、ぜひ市民向けのセミナー等の開催をしていただくことを御提案させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

冒頭申し上げましたように、SDG s には、子どもにも大人にも誰にでも入り口があります。そこで、中学生の取り組みについてお尋ねをいたします。

日本ユニセフ協会と外務省が制作したSDG s の副教材が昨年10月から全国の中学校へ配布が始まり、子どもたちの学習に活用され始めております。SDG s は、いわば実際に世の中の課題を示した答えのない問題集であり、社会と学びをつなぐよいアイテムであると思います。この副教材を実際に活用した授業を行った教諭は、教科書に載っているから、テストに出るから学ぶのではなく、自分自身が未来をつくるために学んでいると実感できる、そして考えることで頭に残り問題解決能力も身につく、子どもがその学びを家庭で親に伝えることも重要な意味があると話しておりました。

また、今の中・高生の子どもたちが2030年には社会人となっている人も多いと思います。そのときに、SDG s の実現に積極的に社会的使命を持っていることが社会のためにも、一人一人の人生のためにも重要になってくると考えます。現在の積み重ねの先に未来は広がっていくからです。

このようなことから、学校教育でのSDG s 教材活用についてのお考えをお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

学校におけるSDG s の副教材の活用についてお答えします。

本巢市の学校教育は、児童・生徒一人一人が幸せに、よりよく生きる主体者となること、さらにはみずから手でふるさと本巢、そして日本の未来をつくり出すことを目指しています。このことは、SDG s が唱える持続可能な世界をつくるために貢献することと共通しており、その理念を具現する具体的な内容は、学校教育で既に行われていると捉えています。

SDG s の副教材については、日本ユニセフ協会から昨年12月、全中学3年生対象に配布されておりますが、この副教材の全ての内容を中学3年生の授業だけで指導することは、内容的にも時間的にも難しいと思われます。しかし、SDG s の17のゴールのような視点をもとにした学習は、中学3年生だけでなく、小・中学校9年間を通してさまざまな場で学んでいます。

例えば、小学校4年生の社会科では、上下水道の仕組みと安全な水の安定供給の大切さと大変さを学び、身近にある水の貴重さを感じ取り、大切にしていこうとする心を育みます。これはSDG s の17のゴールの一つ、全ての人が安全な水と衛生を利用できるようにしようにつながる学習と言えます。そのほか、平等や健康、福祉、貧困、環境などは、道徳や社会科、理科、保健などで学んでいます。

今後は、学校がSDG s の理念を認識し、この副教材を活用するなどして、既に行っている一つ

一つの学びを結びつけ、統合し、子どもたちへの意識化を図ることが大切だと考えています。

また、そうした社会の諸課題に対して自分はどうするのかとみずから行動を選択・決定し、一歩踏み出すことこそがSDGsが提唱するミッションを遂行する大切な力であり、本巣市が目指す一人一人が幸せに、よりよく生きる力と結びつけて指導してまいります。以上です。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

柔軟な頭でSDGsの世界を実現する原動力となるだろう宝の人材育成を、これからもよろしくお願いいたします。

次に、食品ロスについてお尋ねをいたします。

これは、SDGsの目標12。つくる責任、使う責任に当てはまります。

食品ロスにつきましては、以前にも先輩であります舩渡議員が質問をされておりますが、食品ロス削減推進法が本年5月に公明党参議院議員、竹谷とし子議員の推進により成立をいたしました。これにより、まだ食べられる食品が大量に廃棄される現在の社会の見直し機運が高まっておりますことから、少し違った角度から再度質問をさせていただきます。

本来、地球上には世界の人口75億人を十分に賄うだけの食料があります。にもかかわらず、現状は9人に1人、約8億2,100万人が飢えに苦しんでいます。日本も食品ロス大国の一つです。日本で発生するその量は、国民1人当たり毎日お茶わん1杯分の御飯を捨てている計算になり、何と国連が途上国に食料を援助する量の2倍にも相当します。いかに多くの食品が廃棄されているかを認識していただけるかと思います。

食品ロスといえば、以前話題になった大量に廃棄された恵方巻の記憶が新しいかと思いますが、実はコンビニやスーパー、ホテルやレストランなど事業所から出る食品ロスは、全体の半分です。残りの半分は一般家庭から出ております。半分为一般家庭ということですから、市民の皆様お一人お一人が心がけていただくことで削減効果を十分上げることが期待できます。

また、もう半分の事業所に対しましては、市内の飲食店等に小盛りメニューの導入や持ち帰り希望者への積極的な対応など、市民と事業者が一体となって食品ロスの削減に向けての取り組みを進めることがとても重要であり、未来社会もそれを求めていることだと強く感じております。

県におきましても、平成30年度からぎふ食べきり運動を推進し、後ほど質問をいたします30・10運動の取り組みや、小盛りメニューの導入や、食べ残しを減らすための呼びかけ等、ぎふ食べきり運動に協力いただく飲食店等の協力店、協力企業を募集し、登録をしております。

そこで、お尋ねをいたします。

本市におきまして、一般家庭や市内事業者の方々への食品ロスに対する認識の周知とその削減に向けての啓発についてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 洞口博行君。

○市民環境部長（洞口博行君）

それでは、食品ロス削減の周知・啓発についてお答えをさせていただきます。

本市におきましては、平成30年度に焼却された生ごみは約676トンであり、農林水産省の試算では、生ごみの29から47%を食品ロスと推計していることから、概算で196から317トンが食品ロスとして焼却されているものと考えられます。

現在、本市におきましては、年度初めに各自治会から推薦いただいた廃棄物減量等推進員による会議を開催し、各地域でのごみの減量化への協力の呼びかけのほか、食品ロス削減として各家庭で実践できることについても周知を図っているところでございます。

今後の食品ロス削減につきましては、広報紙やホームページなどを活用し、市民の皆様へは、もったいないという精神で必要な量だけを購入する、料理をつくり過ぎない、つくった料理は残さず食べるなど、一人一人にできることから始めようという行動の呼びかけを、また市内飲食店などの事業所へは、県が取り組んでおります、ぎふ食べきり運動への協力を呼びかけることなどにより周知・啓発を図ってまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

次に、市民、事業者の皆様にも周知・啓発するとともに、まずは行政に携わる私たちから率先して取り組むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

数多くの自治体が取り組んでいます、先ほど申し上げました30・10運動です。忘年会、新年会、懇親会など宴会の食べ残しを減らすため、宴会開始30分と終了前の10分は、自分の席で食事を楽しむという運動です。

舩渡前議員の質問時にもございましたが、先進事例の長野県松本市では、30・10運動を記したコースターを市で作成いたしまして、市内の飲食店に置いてもらうなどして広く市民に呼びかけたところ、1年間で飲食店での食べ残しが半減するといった効果があったそうです。

私は、効果は食品ロス削減だけではないと思います。まず、しっかり食べてから飲むことになりますので体に優しいです。また、お料理を提供してくださるお店の方にも食べ残しがないことで感謝の気持ちを伝えることができます。その上、生ごみ処理費の削減にもなります。また、宴会後、小腹がすいたとコンビニに寄ることも減るかもしれません。よいこと尽くしだと思います。

本市においても、まず行政に携わる私たちから30・10運動を率先して取り組み、そして市民の皆様へ波動を起こしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 洞口博行君。

○市民環境部長（洞口博行君）

それでは、30・10の取り組みについてお答えをさせていただきます。

農林水産省の推計によりますと、一般的な宴会で14.2%、食堂・レストランでは3.6%が食べ残しによって廃棄されていると言われております。

現在、岐阜県では、料理の食べ残しにより廃棄される食品、いわゆる食品廃棄物を削減するため、昨年度からぎふ食べきり運動を推進しており、飲食店等の協力店・協力企業を募集し、運動の一環として、宴会時の30・10運動の取り組みを進めているところでございます。8月20日現在、協力店等に岐阜県内の97店舗が登録され、ポスターやチラシによる呼びかけなどにより食べ残しを減らすための啓発に努めていただくとともに、30・10運動などの取り組みも行っているところでございます。

こういった取り組みを多くの方に広めるために市内の飲食店等に呼びかけ、協力店・協力企業等の登録店の増加を図るよう努めてまいります。また、職場内や各種団体に対してもぎふ食べきり運動の周知を図り、誰もが30・10運動に取り組んでもらえるよう普及啓発を図ってまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

ちょっと早いですが、やがて忘年会のシーズンもやってまいりますので、本巣市全体で取り組んでいけるよう、よろしくお願いいたします。

次に、給食の残菜処理についてお尋ねをいたします。

給食の食品ロス、年間では児童1人当たり約17キロと言われております。17キログラムとは、お茶わん113杯分の御飯に相当いたします。食品ロス削減の観点から、給食の残菜処理をどのようにお考えか、お聞かせください。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

給食の残菜処理についての考えについてお答えします。

市内小・中学校の残菜の現状は、提供される給食の量に対し、平均4%程度が残菜として返却されている状況です。この数字は、環境省が全国の小・中学校で行った調査の全国平均約7%を大き

く下回っており、少しでも食べ残しを減らせるよう、献立や調理方法の工夫によりおいしい給食を提供する給食センター、食の重要性を指導する教職員及び残菜ゼロキャンペーンなど主体的な活動を行う学校の取り組みの成果と言えます。

現在、返却された残菜は、一般ごみとして処理しております。食べ残しを含め給食によって生じた食品ごみを飼料や肥料にリサイクルするにはフードリサイクルセンターが必要ですが、それを検討する以前に、食べ物を無駄にせず、きちんと食べ切ることにより主眼を置いた指導を進めることが最も大切であると考えています。

学校給食は、成長期に欠かせない栄養が十分に配慮され、健康・体力の保持増進を基本に、旬の食材を使用したふるさとの味や食文化を仲間とともに楽しみ、食材や生産者、調理員の心のこもったメッセージを感謝の思いで受け取るものです。幼児園や小・中学校では、生きる力の基盤である食について、この学校給食の意義に沿った食育を行っております。

今後も、食育を通して食の重要性や、自分の健康・体力の保持増進のために好き嫌いを減らして自分にとって必要な栄養を十分とり、食材やつくり手に感謝の思いを持って食べ残さない指導を継続し、残菜ゼロ食品ロスゼロを目指してまいります。

また、このような食育は、園や学校だけでなく、家庭も重要な役割を有しています。給食の様子や取り組みを家庭にも発信していくことで食の重要性や食品ロスなどについて家族で考え、見直し、改善していけるよう啓発を行ってまいります。

〔２番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○２番（今枝和子君）

ありがとうございました。

次に、再び一般家庭にお話を戻しますが、どこの御家庭にも、賞味期限はまだあるけれど、開封せずそのまま残っている食品が少なからずあるのではないかと思います。それを何とか活用したいのですが、例えば市で開催する数々のイベント時に個人が提供できるブースを設けていただき、その後、認知症カフェであるとか自治会行事など、何か市内で有効活用する方法はないのでしょうか。執行部の方々の豊富な経験と幅広い知識から、もったいないをありがとうと言われる持続可能な取り組みをお願いしたいのですが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 原誠君。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、市内版フードバンクのような取り組みについてお答えさせていただきます。

フードバンク活動とは、まだ十分に安全に食べられるにもかかわらず、パッケージ不良や規格外であるなどの理由で流通ルートから外れた食品や食材を食品メーカーや農家などから寄附していた

だき、必要としている人や施設、団体などに無償で提供する活動であります。

1967年にアメリカで誕生し、近年、日本においても広がりを見せており、農林水産省の調査によりますと、平成29年1月末時点で国内でおよそ80のNPO団体などが活動されており、日本全国のフードバンク団体では、およそ6,000トンの食料品取扱量があったとされております。

フードバンクを活用することは、食品ロスを削減するとともに、貴重な食料資源を有効活用することができます。こうしたことから、近年、先進市においては、環境イベント等でフードバンク団体と連携して、家庭で眠っている缶詰や調味料などの食品や食材を市民から集め、それをまとめて地域の福祉団体やフードバンク団体に寄附するフードドライブ活動が行われております。

市がこうした活動を直接実施することはできませんが、地域団体やボランティア団体等、市民活動の一環として積極的に取り組んでいただける団体がございましたら、市内で開催しているほたる祭りや織部祭りなど、各イベントにおいてブースの提供について御協力させていただくことは可能であると考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

変化を生み出そうとするとき、現状からどんな改善ができるかを考えて、できる改善を積み上げていくような考え方をフォアキャスティングといいます。それに対して、未来の姿から逆算して、やり方を後から何とか編み出すという発想をバックキャスティングといいます。SDGs自体は、後者のバックキャスティングの発想です。今の御答弁で市での実施はできないとのことでしたが、今後のバックキャスティングの発想を期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

SDGsの目標3、全ての人に健康と福祉をに当てはまります、市民の皆様の健康寿命の延伸とともに医療費抑制につながる節目健診についてお尋ねをいたします。

本市における節目健診には、とても質の高いメニューが含まれております。先日、医療関係者とお話ししたときも、本巣市ってすごいね、節目健診でこの検査までしてもらえると驚いてみえました。この検査とは75グラム糖負荷検査です。75グラムの糖を摂取し、その後の糖処理能を調べる最も鋭敏な検査で、内臓脂肪の過剰蓄積など、ちょっと耳の痛い言葉なんですけれども、内臓脂肪の過剰蓄積など糖尿病、または予備群の発見につながるものです。

今、我が国においては糖尿病患者数の増加が課題となり、糖尿病性腎症重症化予防プログラムが改定をされました。糖尿病は、放置すると網膜症、腎症、心筋障がいなどの合併症を引き起こします。その中で糖尿病性腎症については、それが進行することで人工透析を要する状態となってしまいます。人工透析には、週に3回程度、1回四、五時間の治療が必要となり、患者さんの生活が大きく制限されてしまうのみならず、医療経済的にも1人月額40万もかかることから、社会的にも大きな負担となります。

血糖値が高くなる初期の段階で自分の体の状態を把握し、適切な生活改善や治療を続けることで糖尿病は予防できるのですが、あいにく初期の段階では自覚症状がないため、気づくことが困難です。だからこそ、この本巢市はすごいねと言われる節目健診を誰ひとり取り残さず多くの方に受診していただきたいと思うのですが、中には勤務先の会社の健康診断を受けるからと節目健診を受診されない方もお見えです。

そこで、他の会社等の健康診断ではほとんど盛り込まれていない、このブドウ糖負荷検査が節目健診にはあることなどをアピールしたものを申込書発送時に同封してはどうでしょうか。それを見たときに節目健診への受診意欲が増し、糖尿病の予防が進めば、結果、医療費の適正化にも効果が期待できると考えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

節目健診につきましては、本市が誕生いたしました平成16年度より実施しております事業で、20歳から65歳までの5歳ごとの年齢に健診を受診することにより自分の健康状態を確認し、生活習慣を見直すことで生活習慣病の発症予防や重症化予防を図ることを目的としております。

この節目健診を初め青年健診や各種がん検診等の受診希望調査として、毎年2月初旬に家族調査票を全世帯に送付し、次年度の各種健診の申し込みをしていただいております。その中に健診内容や検査項目を各健診ごとに記載した保健事業日程一覧表を同封しております。青年健診等と比較しても節目健診は検査項目が多い、議員御指摘の75グラムブドウ糖負荷検査や腹部超音波検査、歯科検診等が受けられる特色ある健診であることを掲載しておりますが、紙面の関係上、文字が小さ目である難点がございます。議員御指摘のように、節目健診の特色をもっとわかりやすく掲載できるよう改善してまいります。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

ぜひとも節目健診は受けないと損だと皆様に思っただけ、そんな掲載をよろしく願いいたします。

次に、受診をされ、その結果、糖尿病初期と診断された方の中には、自覚症状が余りないため、治療を中断してしまっている方が多くいらっしゃるそうです。そういった方をそのまま置き去りにしない対策についてです。健診結果の中から糖尿病が重症化するリスクが高い人を選び出し、その人が病院を受診しているかどうかを病院から医療費請求のために送られてくるレセプトデータで確認をします。その結果、受診していないことがわかると、糖尿病が重症化するとどんなことが起き

るのか、今のあなたの状態はこんなふうですなどと文書で再受診を促すというものです。本市におきまして、再受診の促しはどのように取り組んでおみえでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

糖尿病は、初期のころには自覚症状もなく、健診で数値の異常を指摘されても、なかなか生活習慣を改めるのが困難でございます。

やがて10年、15年と経過するうち、病気の進行とともに血管の障がいも進み、心筋梗塞や狭心症、糖尿病性腎症、神経障がいなどの合併症が出てきます。

本市では、節目健診、特定健診、青年健診、ぎふ・すこやか健診を受診された方で心電図所見、眼底所見、尿検査、血圧、耐糖能異常、脂質代謝等が一定の基準を超えた場合、未治療の方には紹介状を、治療中の方には連絡票をつけまして結果をお返ししております。特に健診未受診者と治療中断者につきましては、本巣市糖尿病性腎症重症化予防プログラムで重症化予防のために支援が必要な方と位置づけており、過去の健診で受診時の問診で糖尿病治療歴があるか、ヘモグロビンA1cが6.5%以上で治療歴・健診歴がない方につきましては、糖尿病管理台帳に基づき、地区担当保健師が個別に受診を勧奨しております。

また、ハイリスク保健指導として、必要に応じて主治医に連絡票を作成し、糖尿病性腎症病期に応じた保健指導を行っております。

議員御指摘の糖尿病治療の中断の可能性のある方へは以上のように働きかけをしており、平成30年度の取り組みでは、特定健診を受診された2,682人中、ヘモグロビンA1cが6.5%以上の方が180人、そのうち未治療または治療中断の方は25人で、その方たちへ受診勧奨と保健指導を実施した結果、受診につながった方は18人で、7の方が受診を拒否されました。その後も一、二カ月ごとに電話や訪問でその後の様子を確認しつつ、関係づけを行いながら受診勧奨に努めております。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

保健師の方々がきめ細かにサポートしていただいていることがよくわかりました。このサポートを生かせるのも、まずは節目健診を受診されることから始まりますので、市民の皆様にはぜひとも節目健診を受診していただきますよう、この場をおかりいたしまして訴えさせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

各種がん検診についてお尋ねします。

特定健診、節目健診などに比べて各種がん検診は、受診率が低いのが現状です。どこのがんにせ

よ早期発見がとても重要であることから、定期的ながん検診は多くの方に受診していただきたいものです。

第3次岐阜県がん対策推進計画には、個別の受診勧奨、再勧奨の徹底とうたわれておりますが、本市における受診率向上対策として、この取り組みはどのようになっていますのか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

本市におけるがん検診は、胃がん・肺がん検診と乳がん検診は、保健センターでの集団検診方式で、子宮頸がん検診と大腸がん検診は、委託医療機関での個別検診を実施しております。議員御指摘の受診率向上対策といたしましては、国の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱と岐阜県の岐阜県大腸がん検診受診率向上事業実施要綱に基づいた取り組みを実施しております。

平成30年度の取り組みにつきましては、子宮頸がん検診は、20歳、30歳、40歳を無料とし、6月に無料検診対象者605人に案内文書を郵送して受診を勧奨、平成31年1月上旬に20歳の未受診者187人に個別の再勧奨はがきを送付いたしました。また、乳幼児健診等の際に、母親に対して直接受診勧奨を行っております。

また、乳がん検診は、40歳、50歳、60歳を無料検診とし、4月に無料検診対象者687人に検診予約はがきを郵送して受診勧奨をし、8月には、40歳から60歳の未受診者553人に個別の再勧奨はがきを送付しております。

大腸がん検診では、40歳のうち家族調査票で「その他の理由で受けない」に丸をつけてきた方と未記入であった方、家族調査票を未返送の方に対し、はがきを郵送して受診勧奨をしております。また、41歳から69歳を無料検診対象者とし、過去3年間のうち一度でも大腸がん検診の受診歴がある方で今年度希望されていなかった方、652人へはがきを送付し、受診勧奨をしております。さらに、40歳から69歳の受診希望者のうち、検診期間が残り3週間となった時点での未受診者2,419人に個別のはがきを送付し、再勧奨を行いました。

今後も、個別の受診勧奨、再勧奨を実施することによりがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげてまいりたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

最後の質問に移らせていただきます。

ここまでSDGsの目標17のうち、数個の目標にかかわる質問をさせていただきましたが、SDGsの取り組みは多岐にわたっておりますが、全てにつながっていくことを御理解いただけたでしょうか。

17個の目標は、取り組みの入り口が17個あると捉え、どれかの扉をあければ、次から次へと関連する目標が芋づる式につながってきます。こうしたことから、持続可能な本巣市づくりを目指し、SDGsを具現化していくために、政策立案に携わる職員の方々の平均的理解度の向上が求められます。

岐阜市におきましては、去る5月に職員向けのSDGs研修会を開催されました。講師からSDGsのポイントについて説明を受けた後、グループに分かれて目標達成の2030年までの道のりをシミュレーションするカードゲームに挑む研修会だったそうです。カードゲームに取り組みながら、SDGsの視点を市政に生かす重要性を考えたことができたとの感想もありました。本市におきましても、職員の皆様、なканずく政策立案に携わる方々の研修会が必要ではないかと感じますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

SDGsの推進につきましては、1点目の御質問でお答えをいたしましたとおり、地方創生の推進を図る上におきましても、このSDGsの考え方を取り入れた施策の構築が大変重要であると考えております。

したがって、その施策を考え実行する職員がSDGsをしっかりと理解した上で施策に反映することが重要でございまして、議員が申されましたように、職員研修を行うことは大変有効なことでございます。

こうした中、管理職を対象とした「SDGs未来都市と地域循環共生からの地方創生へ」と題した研修会が今月の26日に西美濃創生広域連携推進協議会の主催のもと、大垣市で開催されますので、職員30人が出席をする予定でございます。

今後もこうした研修会などの機会を捉えて、政策立案に携わる職員に対しまして、SDGsに対する十分な理解を浸透させてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

ちょっと時間がないんですが、再質問をよろしいでしょうか。

○副議長（瀬川治男君）

短くね。

○2番（今枝和子君）

今月の26日の開催に出席をされるということでございますが、ちょうど26日は議会の最終日となりますが、参加予定者の対象はどんな方が行かれるのか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（瀬川治男君）

大野企画部長。

○企画部長（大野一彦君）

議員申されましたように、議会の最終日ということでございます。当日は、課長級職員を中心に出席をする予定でございます。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございます。

もう一点だけ、済みません、よろしいですか。

課長さんということですが、先ほど申しあげましたカードゲームですが、これはゲームというところと遊びっぽい感じになりますが、これは国におきましても環境省や外務省の職員の方々が体験をされておりまして、かなり実効性のあるものだと評価をされております。今回、参加予定でない部長さん方にも、ぜひ政策立案のほうに反映をしていただくためにも、このようなカードゲーム等を用いた、そればかりとは限りませんが、部長さん対象にも、ぜひとも研修会の開催をよろしく願いしたいと思いますので、その点についていかがお考えか、よろしく願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

先ほど議員からカードゲームについて御紹介いただいたわけでございますけれども、そういったカードゲームを通じて、政策の中心となります部局長がこういったSDGsの認識を深めることも大変有意義なことであろうというふうに思っております。

今後、先ほどの岐阜市の例でありますとか他の事例をもとに、どういった形の研修がいいのか、また調査・研究をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君。

○2番（今枝和子君）

ありがとうございました。

今現在、世界に目を向ければ、自国の利潤ばかりを追求して分断が深刻化する国際社会になっている今だからこそ、SDG s 達成のために何が課題であり、今、何をなすべきなのかを考える人が本巢市に、日本に、世界にふえていくことを願いまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（瀬川治男君）

今枝和子君に申し上げます。

質問時間は30分と決められておりますので、時間配分を今後の質問については考えてください。

○2番（今枝和子君）

はい、わかりました。

○副議長（瀬川治男君）

続きまして、4番 寺町茂君の発言を許します。

○4番（寺町 茂君）

通告書に従いまして質問させていただきます。

まず、富有柿の里の管理・運営についてお尋ねします。

富有柿の里というのは農業指導の拠点施設として、市民の憩いと触れ合いの場、都市と農村の交流の場として管理・運営をされてまいりました。ところが、施設の老朽化もありまして、近年、利用度が少なくなりつつあるスペースが見られたり、修繕の必要箇所がふえていると、このようなことが耳に入ってきております。また、古墳に関する展示、それから数学の体験コーナー、高木貞治博士の記念室等の併設によって利用者の層の変化が見られると、このように利用者層の変化が実際に起きていると。

このような状態の中で、今後どのように管理・運営をしたらいいのかと、見直しが必要であるのではないかと、このようなことを感じますので質問させていただきます。

まず、1つ目として、施設の建設の目的というのが農業指導の拠点、それから農業振興に寄与すると、こういうことが最も重視されておるかと思えます。農業指導とか農業振興に係る事業が当然行われていることと思いますが、どのような事業が実施され、ここ数年のその実績についてどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 原誠君。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、富有柿の里の農業指導、農業振興に係る事業及びその実績についてお答えさせていただきます。

富有柿センターでは、農業指導として市内外からの来客や電話による営農相談に対応しております。平成28年度は278件、平成29年度は349件、平成30年度は299件対応しております。

また、農業振興に係る事業として3つの事業を実施しております。野菜づくりについて基礎的な知識を学ぶ「いきいき農業塾」、柿づくりの基本的な知識や技術を講義や実習を交えて学ぶ「柿づくり塾」、本巣市内の圃場で直接農業に触れ、学びながら、安心・安全・健康な農作物を収穫する「チャレンジ農業体験」を実施しております。

それぞれの受講者数の実績につきましては、いきいき農業塾では、受講料は無料で、平成28年度が11回開催し、延べ499人、平成29年度が10回開催し、延べ401人、平成30年度が10回開催し、延べ369人です。

また、柿づくり塾についても受講料は無料で、年間10回開催し、平成28年度が延べ598人、平成29年度が延べ667人、平成30年度が延べ757人です。

次に、チャレンジ農業体験につきましては、各体験とも1名当たり1,000円の参加料で、平成28年度が2回開催し、延べ104人、平成29年度は3回開催し、延べ133人、平成30年度は4回開催し、延べ154人でした。

なお、市外者の平成30年度における受講割合としましては、いきいき農業塾が約2割、柿づくり塾が約3割、チャレンジ農業体験が約6割でした。

受講者の声といたしましては、3つの事業とも大変好評であり、柿づくり塾では、生産者目線での具体的な指導でわかりやすい、また直接柿園に赴いて実践的な講義もあり勉強になるといった声を多数聞いております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

今、お聞きする限り、いきいき農業塾、それからチャレンジ農業体験、非常に興味深い事業が行われておりまして、かなりの参加者もあり、参加した方々が意義があった、楽しかったというような感想を持たれたということで、それなりの効果を得られている様子はいかがでした。

では、2つ目につきまして、昨年度の利用者数、富有柿センター全体の利用者数を資料1につけさせていただきましたが、この利用者数の昨年度と合併当時、平成16年の数字が並べて出ておりますが、富有柿センターを見てみますと、農産加工室の利用者数は合併当時より減っていると、研修室についても減少であると。ところが、合計すると合併時よりかなり、倍以上の増加率があると。表の下を見ると、その分析の中の一つに、高木貞治博士記念室の開室に伴って利用者が増加したというような分析がされております。

2番目の農林業実習センターの利用率を見ますと、やっぱり研修室の利用数が合併時の2,168に対して利用者が644まで減少していると、このような資料がございます。こういった資料を見ましても、全体的には増加しているけれども、どうも利用者の層が変化しつつあると、こんなことが見てわかるかと思えます。

富有柿センター全体としての利用者数は増加している、その分析にありましたように、高木貞治博士の記念室ができたことに伴う、それから古墳と柿の館の利用者数も見てみると、合併時よりかなり大きくふえていると、こうして利用者層の変化が感じられるわけでございます。

こういった利用者層の変化を鑑みて、今後、管理・運営体制についてどのような方針を持たれているのか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 原誠君。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、富有柿の里の今後の運営方針についてお答えさせていただきます。

富有柿センターは、農林水産省所管の補助事業である農業農村活性化モデル農業構造改善事業で平成4年に建設され、都市と農村の交流施設として、富有柿の里管理運営委員会に意見を伺いながら運営してまいりました。

現在は施設の3階の一部を高木貞治博士記念室に、2階の一部を数学体験コーナー及び展示コーナーに活用しております。会議室の利用形態も、絵画クラブ、パソコン教室、スポーツ少年団などの文化・教育的な利用がふえてきており、ニーズの変化が見られてきております。

また、平成20年の農林水産省の通知により、補助対象財産の所有者が地方公共団体である場合、産業構造の変化等の社会経済情勢の変化への対応や、既存ストックを効率的に活用した地域活性化を図る場合、10年以上利用した補助対象財産については、農林水産省との協議を経て、補助対象財産の目的外利用が補助金返還なしで認められることとなりました。

現在は市民の教育・文化の拠点となりつつありますので、今後につきましては、市民の方々の声や富有柿の里管理運営委員会に意見を伺いながら、運営形態について検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

ニーズの変化が見られるというような御答弁をいただきました。そんな中で、市民の教育、文化の拠点になりつつあると、このようなお話が出ました。それにつきまして、3番目の質問をさせていただきます。

数学体験コーナー、それから高木貞治博士記念室、古墳関係の展示、こういったものは、児童・生徒の知識、教養を高める場としての利用価値が非常に大きいと思います。算数・数学に興味を持ち、能力を高める。さらに、歴史に対して興味を持つことで郷土への関心を深める。また、富有柿の里一帯というのは自然が豊かでありまして、環境の学習にも非常に利用価値があると、このよう

に私は思っております。

児童・生徒及び一般の市民に対しても、いろいろな教育の場となり得る教育の場としての利用を、また私は期待しておるものでございます。

そこで、現在、富有柿の里内の施設で教育委員会のほうで実施されている事業がどんなものがあるのか、またその効果に対してどのような評価をされているのか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

それでは、富有柿の里内の施設で教育委員会が実施しております事業について、その効果と、それから評価についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、富有柿センターにおきましては、本巣市数学のまちづくりの学習拠点と位置づけまして、高木貞治博士記念室や数学体験コーナーを設置しております。高木貞治博士記念室においては、開室以来3,000人以上の来室者がございまして、博士の偉大な功績や学びの足跡など、市内外に発信することができました。

それから、数学体験コーナーでは、ひらめきや発想を生かしながら親子で遊んで学べる数学体験アイテムを取りそろえまして、算数・数学を楽しく体験的に学ぶことができるようにしております。また、今月末には、2階フロア全体に新たに体験アイテムを設置いたしまして、リニューアルをした数学体験コーナーを開設していきたいと考えております。

それから、視聴覚室や研修室では、算数・数学検定の合格を目指す算数・数学検定楽校や、算数・数学甲子園に出場し、優秀な成績を目指すジャンプアップ楽校を開設するとしております。昨年度、算数・数学検定楽校では、136人の受講生があり、そのうち108人の小・中学生がそれぞれ目標にする級に合格することができました。また、ジャンプアップ楽校では、5人が算数・数学甲子園で金・銀・銅賞を受賞することができました。また、今年度からスタートいたしましたSTEAM講座は、約40人の小・中学生が参加し、総合的な学習により学びを深め、論理的に思考する力のベースアップを図っております。

次に、古墳と柿の館におきましては、本巣市の歴史や国史跡となりました船来山古墳群について学習する拠点として位置づけをいたしまして、歴史ロマンを感じてもらうための講座であるふるさと学習ロマンプロジェクトや、船来山赤彩古墳の館を春と秋の2回、特別開館いたしまして、同日、親子歴史体験教室や歴史文化探訪セミナーなどを開催しております。ふるさと学習ロマンプロジェクトでは、昨年度、11回開催いたしまして、約370名の参加があり、参加者の中から6名のこども学芸員を認定したところでございます。また、船来山赤彩古墳の館の特別開館では、春と秋を合わせまして1,000人を超える来館者がございまして、こども学芸員がボランティアの方々と一緒に、市内外から訪れた人々に船来山古墳群の魅力を自分の言葉で伝えております。

さらに、毎年、市内の全小学6年生が古墳と柿の館や船来山古墳群を訪れ、古墳時代の歴史を教科書や史料集だけでなく、古墳や古墳から出土いたしました実物を見学して学んでおります。これらの事業により、自分で知りたいこと、学びたいことを思う存分調べたり考えたりする子どもに育っていることを成果として実感しておるところでございます。今後にいたしましても、両施設を体感的な学びにより、子どもたちが持っている才能を開花させ、伸ばしていく学習の拠点として、さらに充実させていきたいと考えております。以上です。

〔4番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

今、お聞きすると、算数・数学、それから古墳を中心としたふるさと学習の場として非常に有効活用され、児童・生徒がみずから学ぶような姿勢が育まれつつあるというようなすばらしいお話を聞きました。

ややもすると、箱物と言われるこういった施設が非常に使われていないとか、赤字の原因になっているというような一市民からの声も聞こえてくる中、実際に一時的にはこの富有柿の里においても、ちらっとこういう声をお聞きしたことがございます。

先ほど平成20年でしたか、返還金なしでその目的外利用も可能だというようなお話が出ました。そんなことも踏まえて、この富有柿の里一帯を農業体験等の講習も含めて、あらゆるこういった児童・生徒、それから一般市民の教養を高める場として活用できたらと思い、4番目の質問をさせていただきますが、今後、富有柿の里を有効に活用していくためには、管理・運営体制等の変更が必要であると、こんなことを感じるわけでございますが、現在の利用状況、それから今回は船来山古墳群が国の史跡指定を受けました。この古墳群の管理等も視野に入れた場合に、やはりこの富有柿の里というのはこういった拠点になるだろうと、そんなことを感じるわけでございますけれども、市として今後の管理・運営をどのようにお考えであるか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、今後の古墳群の管理も視野に入れた管理・運営の考えはということで、富有柿の里の管理につきましてお尋ねがございましたのでお答え申し上げたいと思います。

富有柿の里の管理・運営につきましては、はっきり申し上げて、現段階ではまだ検討中でございます。また、先ほど産業建設部長がお答えいたしましたように、現在は富有柿センターの一部を高木貞治博士記念室、また2階の一部を数学体験コーナー及び展示コーナーに活用いたしております。

て、それに伴いまして、先ほど来、御質問があるように、施設の利用者の増加傾向も見られてきております。

また、令和6年度までには東海環状自動車道もこの近くを通って開通いたします。そういったことから、富有柿の里というのは現在の農業の拠点施設という位置づけに加えて、先ほど来いろいろ御議論がございますように、市民の教育・文化の拠点施設というようなことにもしていきたいなというふうに思っていますし、ただ、先ほどお話がございましたように、国の史跡指定を受けました船来山古墳群につきまして、現在、どういう活用ができるかということを取り組んでおりまして、この保全活用計画というのが策定された暁には、今ある建物に加え、その辺も一体的に使っていろいろ考えていきたいなということで、先ほど来あります赤彩古墳の館ですとか、すぐ近くには道の駅などもございます。こういったあのエリアの施設を一体的に活用できる、そんな場にしていきたいなと思ってまして、農業・教育文化施設というような形にしながら、農業の方も見える、それから教育文化施設としても使える、また古墳等々の勉強もできるような、また多くの方が利用できる、そういった施設にしていきたいなというふうに思っております。

そしてまた、この管理・運営は、そういったことからいろんな各種の施設が有機的に、また総合的に連携しながら管理・運営ができればというふうに考えておりますので、できれば、既にちょっと今調査をさせていただいておりますけれども、民間活用を含めた、そんな運営方法を、この全体のエリアの管理・運営というのもあわせて検討していきたいなというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

いずれにせよ、市民にとって有効に活用できるような管理体制等をしてほしいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきますが、高齢運転者の交通事故防止についてということで、近年、ほぼ毎日のように高齢者が引き起こす交通事故の報道が流れてまいります。その中には、非常に複数の犠牲者が出たというような悲惨なものも少なくありません。

そういった交通事故の原因として多く上げられるのがペダルの踏み間違え、もしくはギアを入れ間違えた、そういったことがもとになる誤作動によるものと、こういったことが上げられています。このような交通事故を防止するためには、経済産業省、国土交通省の指導があるわけでございますが、安全運転に関する研究を進め、安全運転をサポートするようなシステムがついた車、こういったものをどんどん世に出そうということで、実際、相次いで発売されております。

また、国土交通省のほうでは、最近、後づけのそういった安全運転をサポートする装置、こういったものについても重要視しておりまして、こういった後づけの安全装置に対して性能の認定制度を設けて高性能化を図り、その認定を得たものに対しては助成制度を導入したらどうだろうと、こ

んなような報道も出ておりました。こうした交通事故を減らすために、少しでも有効な対策を講じていくということが不可欠であると、このように感じるわけでございます。

1つ目の質問に入らせていただきますが、本市は今年度から安全運転サポート車の購入に対する助成を導入されました。近隣の市町等の様子を見ていても非常に早い導入であったということで、これは素晴らしいことだと感じておるわけでございます。その導入から5カ月が経過したわけですが、その反響がどのようにあらわれているのか、現在までの利用件数についてお聞かせ願えたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、安全運転サポート車購入助成制度導入に関する反響及び今年度の利用件数につきましてお答えをいたします。

ことし4月19日に東京・池袋で起きた高齢運転者による悲惨な交通事故にもありますように、近年、高齢運転者の交通事故が社会問題になる中、本市におきましては、今年度より先進安全自動車の普及促進及び高齢運転者の交通事故の防止などを目的に、65歳以上の高齢者に対し、当該自動車の購入費の一部を補助する制度を創設いたしました。

また、制度を立ち上げるに当たり、広報紙や自治会回覧、市のホームページによる市民への周知のほか、市内及び近隣市町の自動車販売店及び自動車保険代理店に対し周知を行ったところでございます。本制度は、県内でも導入している自治体は少なく、社会問題対策につながる制度として市民や自動車販売店から多くの問い合わせをいただいております。

なお、本制度の先週末時点での利用件数でございますが、64件となっております。高齢運転者の事故防止について市民の関心が高くなってきているものと考えております。

〔4番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

当初予算を見ると、多分100件ぐらいの想定でされていて、5カ月の間に64件という利用があったということは、まずまずの関心があるのかなあと、こんなことを感じました。

2番目の質問に移らせていただきますが、こういった助成制度が導入されたということを市内の65歳以上の方が広報等で見られて、これは新車に限るのかと、とても年齢的にというのか生活的に新車は買えない、経済的には無理だというような声があったり、後づけのこういった安全装置に対しては補助していただけないのかと、このような声も聞こえてくるわけでございます。

実際問題、現行の後づけの安全装置というのは非常に性能にばらつきがございます。一概に助

成するといっても現行では大変かと思いますが、先ほど国土交通省のほうでそういった性能に対する認定制度、こういったものを導入していくというような方向性が出されまして、こういったものが実際に施行された段階で、こういった後づけの安全装置への助成が拡大されるのか。さらに、新車の安全サポート車に対してもいろいろなランクがあるそうでございまして、ランクの緩和等、こういったものはできるのかと、このような問い合わせが幾つかございますので、健康福祉部長に、今後、こういった拡大は考えかどうかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

本市の先進安全自動車の購入費に対する補助要件といたしましては、衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速制御装置を必須装置として、車線維持支援制御装置、車線逸脱警報装置、ふらつき注意喚起装置を選択装置として必須装置を装備している場合は補助金2万円を、選択装置のいずれか1つ以上を装備している場合は1万円を上乗せし、最高3万円を補助しております。

現在まで申請のあった先進安全自動車につきましては、選択装置を1つ以上装備している自動車、いわゆるサポカーSワイドがほとんどで、新車につきましては、こういった安全運転支援機能は標準装備化されつつあり、普及が進んでいるのが現状となっております。議員御質問の助成対象の安全サポート車のランクの緩和につきましては、こうした標準装備化の現状から難しいと考えております。

また、既存車のペダルの踏み間違いなどを防ぐ後づけ装置につきましては、東京都や福井県で導入費用を助成する意向を示しております。現在、市販されている後づけ装置は、一部の自動車メーカーやカー用品店で取りつけが可能なものの性能判断基準がないことから、国は、後づけ安全装置に関する性能認定制度を新たに創設し、来年度から実施する方針を示すとしております。

また、後づけ装置につきましては、国が国内の自動車メーカーに開発要請をしており、今後、普及が見込まれるものと思われます。議員御質問の後づけ装置への助成制度拡大につきましては、国の制度創設や自動車メーカーの動向を注視し、調査・研究をしてみたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

寺町茂君。

○4番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

今、御答弁いただきましたように、なかなか新車は高いので買えないという人もございまして、後づけに対する助成をということですが、現行、東京都と福井県が行っている、その内容を見ますと、やっぱり後づけ装置には非常に性能のばらつきがございまして、よくよく見ると、どのメ

一カーのどれとか、どこの店でつけてくれとかという指定がたくさんあって、非常に難しいような現状でございますので、こういった国やほかの都道府県、市町の動向を見て、ぜひとも拡大できるものなら拡大していただきたいと、そのように要望させていただきます。

それでは、3番目に移らせていただきますが、こうした交通事故を防ぐ手だてとして、運転免許証を返納していただくことを勧めるというようなことも重要になってくると思います。実際に私も、二、三年前にコンビニの側壁にギアを間違えて突っ込んで、随分謝罪したり、えらい目に遭ったことがございます。それを機に車も運転免許証も、取り上げたというところと言いますが悪いんですけど、返納させて、車ももう処分してしまったわけです。そうすれば事故は防げるということでございますが、現在、運転免許証返納者に対して本市では、樽見鉄道の乗車券が進呈されていると。さらに、条件によりますが、タクシーの利用券、こういったものが月額決まった枚数をいただくと、このようなことがございますが、実際、その返納しようと考えている人に聞くと、中には樽見鉄道は利用しにくいから、その分タクシーの利用券にかえていただけたらどうかとか、こんなような声が届いてくるわけでございますが、運転免許証を返納した方でみずからが健常な方は、自転車を買って乗られたりとか、当然、その分車の維持費が減ったからといって、それこそ歩いて近くの駅まで行って公共交通機関を利用される方もあるんですけど、そういうことができない方も実際に見えて、どうしたらいいんだろうというような声も聞こえてきます。そういった事情を含めた、こういった助成の拡大、例えばタクシーの利用券について、もう少し増額するとか、そういったお考えはあるのかなのかということをお聞かせ願いたいと思います。お願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

東京・池袋で4月に80代のドライバーの車が暴走し、母子2人が死亡する痛ましい事故以降、全国的に運転免許証を自主返納する高齢者がふえ、本市においても自主返納者がふえております。

また、運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者に対する移動支援として、本市が実施いたします運転免許証自主返納高齢者支援事業におきましても、8月末現在で35件の申請があり、前年同期に比べ2倍の申請となっております。高齢ドライバーの事故が相次ぐ中、高齢ドライバーの運転に対する意識の変化によるものと考えられます。

本市におきましては、運転免許証自主返納高齢者支援事業のほかに高齢者の買い物や通院などの移動支援として、高齢者タクシー利用助成事業を実施しております。本制度は、昨年までは市内在住の自動車運転免許証を持たない75歳以上のみで構成される世帯で、全員が運転免許を持っていない世帯を対象としておりましたが、今年度から対象要件を緩和し、市内在住の自動車運転免許証を持たない75歳以上の方を対象とする要綱改正を行ったところでございます。

また、こうした自主返納者への制度の周知といたしまして、運転免許証の返納先となる北方警察署の窓口にも両制度のPRチラシを設置し、周知に努めているところでございます。議員御質問の助

成制度の拡大につきましては、今後も高齢者タクシー利用助成事業の要件緩和による効果や利用状況を検証するなど、制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、これらの制度のほか、市営バスの利用や岐阜バスの割引制度など既存の制度をうまく活用していただき、生活移動手段の一助として御活用いただきたいと考えております。

〔４番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

寺町茂君。

○４番（寺町 茂君）

ありがとうございました。

こうした高齢者の事故を毎日のように報道する、こういったことを少しでも減らすような一助ができるとありがたいと思います。本市におかれましても、一応タクシー助成に対する緩和の検証を今年度にするということで、その検証結果を見て、またできることがあれば、ぜひ新たな助成拡大をお願いしたいと思います。

そんなことを要望して、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

散会の宣告

○副議長（瀬川治男君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

９月１０日火曜日午前９時から本会議を開会しますので御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後２時３８分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 鏑 本 規 之

副 議 長 瀬 川 治 男

署 名 議 員 堀 部 好 秀

署 名 議 員 黒 田 芳 弘